

平成31年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成31年2月28日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時15分

◎出席議員（16名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	13番	久保居光一郎
14番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、雨の降る中、足元の悪い中、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名です。6番村上進一議員から、欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。3月定例会一般質問2日目でございます。傍聴者の皆様、大変お忙しい中、議会に足をお運びいただき本当にありがとうございます。

平成の御世が、本年の4月30日で改元され5月1日より新元号となります。平成の御世は、日本にとって戦争がなく平和で穏やかな世の中でありました。しかしながら一方、異常気象や大地震、火山の大規模噴火など自然災害が多かったことも否めません。温暖化による異常気象により、自然災害がこれからも増加するのではないかと危惧しております。

本定例会では、教育行政分野について多くの質問をさせていただきます。将来を担う子供たちの新たな教育、生涯学習、文化振興等であります。質問は短く簡潔に行いますので、市長・教育長を初め、執行部の皆様には同様の答弁をお願い申し上げます。

それでは、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。1番目の質問、第3期教育振興基本計画における本市の状況について、質問をさせていただきます。平成30年6月15日より、第3期教育振興基本計画が進められております。我が国における今

後の教育政策の方向性は「Society 5.0 人生100年時代」を掲げ、人づくり革命、生産性革命の一環として、一人ひとりの可能性と、チャンスの最大化を目指す目標が掲げられています。

平成30年度より5年間、国により第3期教育振興基本計画が進められております。現在の日本の教育は、PISA2015、学習到達度調査、TIMSS、国際数学・理科教育動向調査2015といった国際的な調査において、好成績を残しております。初等・中等教育においては世界トップレベルの学力を堅持しておりますが、他方、情報化社会の到来に伴い、子供たちが情報活用能力を身につけ、情報社会に主体的に対応していく力を備えることが一層重要になる中、学校におけるICT環境の整備が喫緊の課題であります。

新時代の学びを支える先端技術のフル活用について、まず伺います。今後、Society 5.0時代を見据え、先進技術の活用により、全ての児童・生徒に質の高い教育の実現とありますが、新時代の学びを支える先端技術のフル活用について、本市の状況をお伺い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 滝口議員の、新時代の学びを支える最先端技術のフル活用についてという御質問に、お答えいたします。議員、御指摘のとおり、文部科学省では2018年度から2022年度を第3期として、教育振興基本計画を策定・推進しております。計画の第1部の中には、今後の教育施策の遂行に当たって、特に留意すべき点として新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造がうたわれております。超スマート社会の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校のあり方など、未来志向の研究・開発を不断に推進する、このようなことが、求められております。

小中学校におきましては、小学校が2020年度から、中学校が2021年度から、新学習指導要領に基づく教育が全面実施となります。その中に、生きる力を育むことを目指し、育てたい資質・能力の3つの柱が示されており、その1つが情報活用能力ということになっております。情報活用能力は、世の中のさまざまな事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切、かつ効果的に活用して問題を発見、解決、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力であると定義し、新たにプログラミング的思考の育成、いわゆるプログラミング教育を実施することとなりました。プログラミング教育は、プログラミング体験を通して、プログラミング的思考、論理的な思考を身につけさせることが目的であります。この学習充実のためにも、ハード面で教育環境の整備が重要となっております。

現在は、各校のタブレット型パソコン台数、及びWi-Fi環境もまだ未整備の段階でございます。先端技術をフルに活用できる教育環境の実現を目指して、今後、財政局とも協力し

て努力していく所存でございますので、御理解・御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。
以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁の中で、プログラミング教育という言葉がございました。プログラミング教育は、プログラミング的思考、論理的な思考を見につけさせることが目的だと思っております。この学習の充実のためにも、やっぱりハード面の教育環境整備が重要となります。

平成30年3月、ちょうど1年前にICT環境の整備現況調査を全国的に見ますと、教育用コンピューター1台当たりの児童・生徒数は、1台に対して5.6人。普通教室の無線LAN整備率が34.5%、普通教室の校内LAN整備率が90.2%、電子黒板の整備率が26.8%となります。本市は、どのような今は状況でしょうか。教えてください。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 本市の情報ネットワーク関係の整備状況でございますが、まず、教師用のパソコンにつきましては、177台。ほとんどの先生方に、パソコンは入っている状況でございます。それと、児童用・生徒用ということになります。タブレット型ということで287台。ただこれは全教室というわけではありませんので、パソコン教室に設置されている台数ということになります。それと電子黒板でございますが、今現在47台ということで、新年度、平成31年度から、また少しづつつまやしていきたいと考えております。

設置状況は以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） LANネットワークは整備されているので、それなりにされているという理解でよろしいでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） LAN関係は、各教室にLANケーブルは引いてございますが、先ほど、教育長のほうから答弁があったかと思いますが、今はWi-Fiという形での整備というものが主流になってきていますので、そちらのほうは、今後、整備して行きたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、Wi-Fi環境の整備を素早くお願いいたします。

2番目です。今、電子黒板の話が出ましたが、過日の子供の授業参観に、私は行けなかったのですが、家族で行った者に聞いてみますと、算数の図形の授業の中で円柱とか角柱の授業だったんです。それで、立体的に映された図形がわかりやすく、生徒たちの理解にすごく役立つ

ているという話を聞きました。

現在、小学校には先ほどの話だと47台ということで、二クラスに1台ぐらいの割合で整備されているのだと思います。新年度予算の中にも、新小学校1年生のクラスにプロジェクター型電子黒板を整備の予定と書いてありましたが、これから徐々に今の答弁にも増大していくという話はありませんが、どれぐらいの割合で増大していく形でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） まだ具体的に何台ずつという計画はありませんが、ただWi-Fi設備のほうが、ちょっと先なのかなという気がしております。その後、学年ごとに増設していきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先進技術の導入に伴いまして先生方の授業の支援にもなり、次の質問にもなりますが、先生方の負担軽減の一役を担うと私は思っております。教師を支援するツールとして、先進技術・先端技術をフル活用することにより、全ての児童・生徒に質の高い教育を実現し、さまざまな状況に対応した教育の充実が可能となると思っております。

2020年より大学入試センター試験が変わり、2024年度からは「情報I」という新学習指導要領に対応した大学入試センターの試験の科目も予定されております。対応が早過ぎることはないと思いますので、ぜひ将来を担う子供たちのために、ICT環境の整備の対応を求めまして、次の質問に移ります。

学校における働き方改革の推進について質問いたします。現在、教員1週間当たりの学内勤務時間は、教頭先生から教諭に至るまで、例外なく勤務時間が増加していることは、教育長も御存じだと思います。平成18年度と平成28年度では、1週間におきまして先生の勤務時間は、3時間から5時間の増加が見られているという結果がございます。勤務時間の適正化、意識改革、業務改善、部活動指導の負担軽減、学校運営の体制の充実等のさまざまな取り組みが推進されますが、教師の業務負担軽減について伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、教師の業務負担軽減についてお答えしたいと思います。本市では昨年度、市校長会等と連携いたしまして、「那須烏山市スマートワーク（業務改善）計画」を作成いたしました。今年度4月に全教職員に配付いたしました。内容は、勤務時間の管理だけではなく、業務の精選、休暇取得促進など、これらを盛り込んでございます。その1つとして、今年度は校務支援ソフトを導入し、関係諸帳簿が一括して作成・管理できるようになっております。現在、各校で今年度の評価を行っており、それを計画に反映して、さらに改善を進めてまいりたいと考えております。

教員の負担軽減のためには、時間を管理し、帰宅を促すだけでなく、抜本的な解決に至るような方策を立てなければならないと考えております。やはり、日々の業務での工夫・改善が必要であり、市教委・管理職が中心となって業務・諸調査の精選を行い、会議・研修の効率化を図るなどしていきたいと考えております。

また、教員の行っている仕事を仕分けし、教員でなくても行える仕事を第三者に任せる体制づくりも重要だと考えております。その意味でも、コミュニティ・スクールを早期に実践し、地域の方々のお力添えをいただくとともに、教員の業務負担軽減につながるようにしてまいりたいと考えております。教員の業務環境を整え、児童・生徒の健全育成を図るべく努力していく所存でございますので、これからも御理解を賜るとともに、御支援または御示唆をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。先ほど申しましたが、平成18年と平成28年の調査におきまして、教諭の1週間の勤務時間が小学校57時間、中学校63時間といずれも10年前より、3時間から5時間ほど増加しております。本市において、平均1日に4時間以上、残業している教員はどのくらいおられますか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、お答えします。教員の勤務時間ですが、昨年12月に行われました中央教育審議会の特別部会におきまして、残業時間を月40時間以内、繁忙期でも月100時間未満とする指針が了承されました。その指針に照らし、今年度月45時間以上残業している本市の職員の割合を見ますと、1学期、小学校教員32.6%、中学校教員74.0%、2学期、小学校教員37.8%、中学校教員38.8%。文部科学省による2016年の実態調査では、小学校教員81.8%、中学校教員89%ということで、本市は、その数からすると下回っているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 1学期の中学校の先生は、部活動の対応とかで遅くなる。それは部活動の話なので、ちょっと後からやりたいと思います。今の業務負担軽減のためには、先ほどの答弁の中で、帰宅を促すだけでは根本的な解決にならないという教育長の答弁をいただいたと思います。しかしながら学校の先生にちょっと聞いたところ、私の兄弟も先生をやっているのですが、お話を聞いたところ、学校に行ってタイムカードを押さない。ICT活用で正確な勤務時間、何時に来たかを手では書くけどもタイムカードとかは押さない。僕はタイムカードとかICTの活用で、しっかりと時間を管理するということが大事だと思うのですがいかがでしょうか

か、教育長。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるとおり、勤務時間の正確な管理というのは大変重要だと思っております。現在、本市におきましては、若干、手作業ではあるのですが、コンピューターを使って一覧表を教員ごとにつくって、勤務時間の管理を進めていると。それをもとに、軽減された勤務内容についても精査していきたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） そのようにお願いをいたします。

次に県の調査では、時間外活動をしている主な理由は、部活動の指導、教材研究の準備、児童・生徒などの指導という理由でございました。答弁の中で、教員の行っている仕事を仕分けし、教員でなくても行える仕事を第三者に任せる体制づくりも重要だと、今、述べておられました。

その中で、私は12月の定例会で、コミュニティ・スクール導入の話に向けて質問をさせていただきました。早期導入の、今は調査・研究をしているところではございますが、先生の働き方改革に寄与できるよう地域を挙げて、学校にしていかなければならないと思っております。改めて教育長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃる、まさにそのとおりだと思います。現在、まだ全校まではいっていないのですが、地域の方に学校でのボランティアをしていただけるようなことを募集している学校もございますので、そういった点について全ての小中学校で、そういった地域の方のボランティアを募るような、また登録制度を確立していくような形で進めてまいりたいと。

コミュニティ・スクールについては議員のおっしゃるとおり、現在、検討中ということで、第一段階として、来年度の学校評議員というのが、現在、各校にありますので、学校評議員の2回目ないし3回目の会合を、中学校区で一緒に、一堂に会して実施するというので、小中一貫教育のお互いの学校間の理解を学校評議員の方にも広げてもらうということで、現在、実施の予定で進めております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひコミュニティ・スクールを早目に導入して、今言った、中学校区でそういった学校評議員の集まりもやっていただければ、また少し変わったことになるかと思っております。

次に部活動について、ちょっと質問をさせていただきます。現在、中学校では、原則、部活

動に参加することになっておりますが、今後も、この方針に変わりはありませんか。栃木県の方針の中に、自主性・自発性を身につけるという項目がございます。その中で、県立の附属中学校なんかにおきましては、自主性・自発性ということで、やらないという選択肢も含まれてありますが、このことについていかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在の段階では、一応、全員加入ということの変更は考えておりません。やはり本市におきましては、かなり正直なところ、スクールバスによる登校が多ございますので、体を動かす機会が総体的に低くなっていると考えております。できるだけ多く、部活動で体を動かしてもらおう。または文化部であれば、頭のほうももっと活動してもらおうというようなことで進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどを、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） この項目の最後の質問で、きのうの新聞で、芳賀地区の共通ガイドラインの策定が新聞に公表されておりました。スポーツ庁・文化庁の指針を受け、栃木県がガイドラインを策定しました。芳賀地区はありますが、本市独自でやるのか、塩谷南那須地区でやるのか、どのような対応をとるかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） その点につきましては、今後、地区の教育長会議で検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） しっかりと生徒・児童の対応を、よろしく願いをいたします。

3番、次の質問です。社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進について伺います。人口減少、高齢化、グローバル化、つながりの希薄化、地方財政の悪化、人生100年時代、誰もが生涯にわたって学び、成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取り組みが必要であると言われております。社会教育基盤を主とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進について伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 社会教育を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進についてということでございますが、社会教育とは、主に青少年と成人を対象とする学校教育外スポーツやレクリエーションを含んだ、組織的な教育活動を指しております。例えば、公民館講座やサークル活動、スポーツ競技等が該当いたします。

本市におきまして、講座やサークル、スポーツ少年団や市民運動会、花いっぱい活動や、

地域ふれあい活動等を通しまして、人づくり、つながりづくり、地域づくりを推進しているところでございます。このほか、毎年発行している市生涯学習情報誌「おたのしみプラン」では、指導者やサークルの紹介、各種講座等の情報を掲載いたしまして、人づくり、つながりづくり、地域づくりの普及・啓蒙を行っております。

現在、策定を進めております、那須烏山市生涯学習推進計画〔第三期計画〕におきましては、「一つひとつの教育をつなぎ、一生の学びができるまちづくり」これを基本理念といたしまして、人生100年の時代と言われる現代において、その期間の大半を占める社会教育の充実に努めることとしております。計画の基本目標に掲げます「生涯スポーツのまちづくり」や生涯学習に包括される幼児教育、家庭教育、学校教育、そして社会教育の連携に努めて、生涯学習の振興を図ってまいりますので、御理解を賜るとともに、御指摘・御指導をいただければと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、そのように進めていっていただきたいと思います。1つだけ、本市には社会教育主事というのは、何名ぐらい在籍しているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 社会教育主事は、一般職員か教職員かで異なりますので、教職員の数については、私のほうではちょっとわかりませんので御容赦願いたいと思います。一般職で、今現在、生涯学習課にいる社会教育主事は1人。それから私の合計2人でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では、あとで先生のほうを教えていただければと思います。ぜひとも、住民みずから地域社会に主体的に加わり、かかわって、誰もが生涯にわたって学べる社会整備を、インフラの整備も含めてお願いをいたします。

次の質問をさせていただきます。体育活動時における事故対応テキストの推進についてという質問をさせていただきます。きのうの『下野新聞』を読んだ方は多いと思いますが、大田原高等学校の雪崩事故の検証をしている記事の中に、このASUKAモデルの「体育活動時等における事故対応テキスト」について、つくった方、さいたま市教育委員会と亡くなった方のお母さん、桐田さんという方が新聞に出ておりましたので読まれた方も多いかと思いますが、2011年9月、さいたま市の小学校で6年生の桐田明日香さんが、駅伝の課外授業中に倒れ、死亡するという事故がありました。

このとき、明日香さんが倒れた直後に、けいれんや死戦期呼吸と呼ばれる、ゆっくりとあえぐような呼吸があったために、教師らは心臓がとまっているとは思わずに、校内にあったAEDを使わなかったことがわかりました。この事故の反省を踏まえ、さいたま市教育委員会は、

御遺族とともに「体育活動時等における事故対応テキスト ASUKAモデル」というのを作成しました。この事故は突然ですから、どのタイミングで起こるかわかり得ないことであります。このテキストで強調されているポイントは、反応の確認、呼吸の確認、心停止を判断する際に、判断ができなかつたり迷ったら、胸骨圧迫とAEDの使用に進むということが勧めてあります。心停止の対応は時間との勝負なので、無駄な移動などせず、現場で迅速に救命処置を開始する必要があります。そのため、ASUKAモデルの導入ということについて、質問をさせていただきます。

本市の小中学校におけるAEDの設置状況を、簡単にお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは簡単に説明します。各小中学校に2台ずつ設置しております。1台は校舎内、もう1台は体育館のほうに設置しております。また、給食センター、それから適応指導教室、レインボーハウスにも、各1台ずつ設置をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、市内には何台ぐらいあるか、総務課長、今わかる範囲でお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） うちのほうで設置していますのは、今の学校も含めまして、68台となっております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今のは、公共施設ということによろしいでしょうか。

それでは、中学校の生徒に対しての取り組みを伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） AEDの利用につきましては、現在、設置はしておりますが、これまで一度も使ったことがありません。

それから、AEDの利用方法等につきましては、中学校においては年に1度ないし2度、消防署員に来ていただいて使用方法、また養護教諭から、どのような症状が該当するかというような指導を行っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、小学校児童への取り組みについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小学校のほうは、保護者とのふれあい活動の中で、保護者とともに

AEDの利用方法の研修を実施していると、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の2番と3番の小学校と中学校について、小学校の児童、中学校の生徒全員が、AEDがある場所の確認はできているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） ちょっとそこまでは、私のほうは情報をつかんでおりませんので、申しわけありません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） そんなところだと思いましたが、それでは、消防と病院の連携について、次に伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 消防との連携ということでございますが、先ほど、申し上げましたように、消防署員の指導のもとに研修会を中学校のほうで実施しているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 病院との連携については、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 失礼しました。病院との連携につきましては、市校長会の折に、児童・生徒の安全・安心が第一義的選択であるということで、校長・教頭は危機管理者として迅速に判断し、救急車を要請し、病院と連携するように指示をしております。また、養護教諭と学校医とも連携を密に行い、児童・生徒にとって最良の対処となるように、体制を整えているところでございます。

特に管理職は、いわゆる救急車を呼ぶことをちょっとちゅうちょするという傾向がございますので、それにつきましては校長会、それから保健部会のほうで、ちゅうちょすることなく呼んでくださいと。呼んだ後に「済みません、呼んじゃいました」なんていう電話をする必要は全くないのでということで、危険があるというふうに判断したときはちゅうちょなく。消防車とかパトカーは、ちょっと若干、考慮するところはあるかもしれませんが、救急車については、ちゅうちょすることなく呼んでほしいということで指導をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今のがこの質問の前段で、市の状況とかをお聞かせいただきました。

体育活動時における事故対応テキストを前もって通告していたので、どういうものかを読んでいただけたと思うのですが、このASUKAモデルの実践推進について伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ASUKAモデルの実践推進についてということでございますが、平成23年9月に、さいたま市立小学校の6年生、先ほど、議員のお話にありましたように、児童が駅伝の課外練習中に倒れ、そして救急搬送された後、死亡するという悲しい事故が起こっております。これを受けまして、さいたま市教育委員会が中心となりまして、体育活動時における「事故対応テキスト ASUKAモデル」が作成されたと聞いております。

昨今の気象状況を見ましても、夏の猛暑日の暑さや、寒暖差の激しい気候などが問題となっ
てきておりますので、児童・生徒が体調を整えて体育活動に参加できているか、懸念されてい
るところでございます。さいたま市のような事故が、本市においても起こり得る状況であるとい
うことは間違いない事実だと考えておりますので、先ほども消防署員・救急隊員との連携につ
きまして申し上げましたけれども、まず事故発生直後に学校における初期対応が重要である
ことは、重々承知しております。

今回、お示しいただきましたASUKAモデルには、教職員の第一発見者としての的確な対応の大切さが述べられており、さいたま市においては小学校の児童に、心肺蘇生法、AEDについての理解促進を図るための学習も行われていると聞き及んでおります。

本市におきましても、ASUKAモデルを十分に参考にしながら、かけがえのない児童・生徒の命を、全教職員が一丸となって守る体制を整えてまいりたいと、そのように考えております。どうか、今後もの的確な御指摘等をいただけますように、御協力お願いいたします。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁によると、ASUKAモデルを参考にさせていただいて、これを導入していくという答弁だと思います。今、中学生においては、先ほどの答弁の中で、中学生は訓練を消防署員と一緒にやっているということをお聞きいたしました。ぜひとも、小学校高学年にも、これの訓練を導入していただきたいと思います。私も普通救命講習を受けましたが「AEDを使用するに当たり、一番大事なことは何だと思いますか」と問われました。教育長、これは何だと思いますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ちゅうちょせず、初期対応するということだと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） その消防署員のお答えは、AEDのスイッチを入れることだという

んです。笑いごとじゃなくて、スイッチを入れることができない人が、いっぱいいるんです。ですから今の小学校高学年の子というのは、生まれたころからスマートフォンとかをいじっている世代です。こういうスイッチのマークがありますよね。あのマークを見ているので、スイッチを押すということは、できると思います。そうすると自動音声が流れて、ここに張ってください、ここに張ってくださいという形で流れてきます。小学校高学年の子であれば理解はできると思いますので、ぜひとも高学年での講習の常習化を、先生も大変だと思いますが、PTA等と協力をしていただいて、かけがえのない命、1人でも多くの命を救えるよう、ASUKAモデルの導入についてよろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

なすから英語塾の成果と今後の対応について、質問をいたします。栃木県においては、外国人労働者の受け入れや、インバウンドの増加に対応するため、国際化対応力が推進されております。本市においては外国人観光客が増加する中、生きた英語で外国人観光客をおもてなしできるように、「那須烏山市英語Village構想」を推進しており、その一環として、なすから英語塾が行われてきました。地方創生の交付金が終了するとのことですが、これまでの成果、なすから英語塾にかわる英語教育の取り組みとしてどのようなものがあるのか、考えをお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なすから英語塾の成果と今後の対応について、お答えいたします。現在、なすから英語塾では、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録され、外国人観光客の訪問にも対応できるように、通常の英会話のレッスンのほかに、実地研修等を通じて実践での知識や技術を習得し、研さんを積む、いわゆるガイドの活動を実施しております。

今までの修了者は、平成27年度194名、平成28年度154名、平成29年度138名、平成30年度、前期コースは77名となっております。グローバル人材育成事業の評価指数は、英語塾修了者数200人、観光ガイドクラス修了者が10人となっております。現在、平成30年度前期コースにおきましては、受講者77名のうち、観光ガイドクラスの受講者は37名となっております。観光ガイド修了者数の10人は、達成されると見込んでおります。

今後は、現在実施している小中学生を対象としたイングリッシュキャンプ、及びハロウィンイベントを充実させて、英語教育に取り組みたいと考えております。実施に際しましては、なすから英語塾修了者にボランティアとしての参加を依頼するなど、今後、活動の場を提供できるよう検討してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ありがとうございます。ただいまの答弁に対しまして、再質問させていただきます。なすから英語塾は、地方創生の交付金を受けながら平成27年度から実施され

ておりましたが、なすから英語塾を実施した総事業費は幾らになるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 申しわけございません。手元がないので、後で答弁いたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 済みません。通告しておけばよかったのですが、私が調べた限りでは、合計すると3,750万円だと思います。非常に多額の費用だと思います。先ほどの答弁の中で、修了者を足しますと563名と非常に多くの方が受講したことがわかりますが、多額の費用を投じてきたなすから英語塾の最大の成果は、何になるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 最大の成果といたしましては、英語になじんでいただいたということだと思います。それと、観光ガイドクラスということで、実践研修も含め、そのほか市の歴史、特に山あげ行事等の歴史についても学んでいるということで、ガイドということで依頼をされても、一応は英語では説明できるのかなと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 英語になじんで、英語が少しというか話せるようになったということで、人材の育成になったかと思います。その中で563名の方々は、修了後、どのような活動をしていますか。個々の活動を把握していますか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 修了者の具体的活動については把握はしてございませんが、継続して学んでいらっしゃる方、その方々は、最初は初級、中級、上級クラスと分かれています。継続の方では初級から中級に上がったとか、中級から上級に上がったとか。そのほかに、御自分で独自にお勉強していらっしゃる方もいらっしゃるというふうには聞いております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども申しましたが、なすから英語塾の実施には、非常に多額の費用が投入されているわけですから、この英語塾で得られた成果を、まちづくりにフィードバックしてもらうことも必要であると思います。先ほど言われました答弁の中で、イングリッシュキャンプ、ハロウィンイベント、またここ最近のインバウンド等々のジオガイド等々と、いろいろございます。そうことにフィードバックするという話で、これから仕組みを構築すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員のおっしゃるとおりだと思います。現在、修了者に対して、観光ガイドクラスの方に対しては、市の観光協会のほうで所管しております観光ガイドの会があるものですから、そちらのほうに加盟いただいたり、国際交流協会のほうに入っていたりという働きかけはしております。

修了者に、独自のサークルを立ち上げていただいて、継続してやっていただけるようにということで、今、お一人の方が、その立ち上げをしようということがありますので、そちらのほうに、こちらのほうでも協力をしているところがございます。

そのほかに、先ほどの教育長の答弁にありましており、現在、英語の講師、ALTさんを主にして実施しておりますイングリッシュキャンプ、ハロウィーンイベント等を、これからは修了者に最初はお手伝いとして来ていただいて、徐々に講師としてやっていただけるように、そういった仕組みをこれからも構築していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 修了者に対して、しっかりとしたアプローチをして、観光ボランティア等々、まちづくりに参画してもらえるようお願いをいたします。グローバル社会で活躍できる人材の育成に向け、特色ある英語教育を推進していくという川俣市長が掲げたマニフェストの実現に向け、知恵を絞ってやっていただきたいと思います。

次に4番目の質問。文化振興、文化保護行政における本市の計画について、質問をいたします。平成31年4月より、文化財保護法及び地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されます。新年度より、文化振興課が統合され、文化振興行政の後退とも言われますが、本市では、どのような取り組みをしていくのか伺います。また、近隣市町との連携はどうなっているのか、あわせて伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、文化振興関係の御質問についてお答えをいたします。本市では、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを初め、国指定史跡である長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡の活用を図るための歴史的拠点整備、烏山城跡の国史跡指定に向けた調査・研究、地域住民の生活に密着した文化財の保存・継承を支援し、地域文化の振興に寄与することを目的とした補助金等の交付など、この地に育まれてきた文化・歴史的資源の保存・活用を図る施策を展開しております。引き続き、取り組んでいく所存でございます。特に現在は、歴史を知る上で貴重な文化遺産である烏山城跡を、地域の誇りとして後世に保存するため、保存の目的の確認調査や文献等の調査を継続的に実施し、国史跡指定の申請を目指し、

取り組んでいるところでございます。また、指定後の保存・活用計画を策定し、活用方針を示すこととしております。

近年、社会情勢やライフスタイルは目まぐるしく変化し、文化財や古文書など、歴史的資源を保存・継承していくことが危ぶまれております。多くの方々に本市ゆかりの歴史・文化等の深さを知っていただくとともに、まちづくりを支える重要な要素として、市に適した文化財の保存・継承と有効活用を図ってまいりたいと考えております。

また、文化財の歴史的背景には、一自治体にとどまることなく広範囲に及ぶことがございます。これは、関係自治体と連携することによりまして、その文化財の価値を高めることは、まちづくりに生かす有効な手段と考えております。現在、近隣市町とは歴史的資料等の提供や貸借、イベント等の情報共有を中心に連携して取り組んでおりますが、今般、文化財に求められる役割に対する期待はますます高まっていますことから、今後につきましても、近隣市町とのさらなる連携を検討しつつ取り組んでまいりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁の中にはなかったと思うのですが、来年度は文化振興課がなくなって生涯学習課に統合されるという再統合をされるということで、文化振興の後退ということは考えられませんか。改めて文化行政に、これがマイナスにならないか質問します。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの再質問にお答えいたしますが、文化振興課という名称は消滅するわけでございますけれども、生涯学習課の中に文化振興グループ、そして公民館グループ、そして体育グループと3つに分かれて1つに統合されたということでございますので、これから進めていく内容等、または人員構成等、全くこれまでと遜色のない形で、またさらに充実できるような形になっていくかと思っております。1つに統合されて名前がなくなったというふうに外側からは見えますけれども、1つの大きな生涯学習課というグループで、現在の文化振興課の人数よりは、組織としては2倍以上に大きくなりますので、そういった関係では、お互いの人事のやりとりとか職務を分担することによりまして、さらに充実した活動ができるものと、そのように考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 文化振興課は、文化振興、文化財保護行政について特化するということで、できた課だったと思いますが、では統合をプラスと考えて、現在、人手不足という文化

振興課にそこはプラスになるということを期待して、注視していきたいと思います。

次に、ユネスコの無形文化遺産に登録された山あげ祭について、ちょっと。実は埼玉県秩父市には、秩父夜祭と、あとは秩父川瀬祭というお祭りがあります。それと富山県の高岡というところの高岡御車山祭というお祭りがありますが、この2つは、お祭りの日を市民の日としまして休日しております。これは、市長にちょっと聞きたいと思うのですが、ぜひ、山あげ祭のお祭り中の金曜日、市民の休日としてはいかがでしょうか。夏休みなので、そんなに難しいことではないと思うんです。子供たちに醸成を図っていくために、夏休み中の金曜日、休み中だけでも、この日は山あげの日だから休みなんだという市民の休日ということで、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も議員時代に何度か、山あげをそういうふうにしてもらえないかと、私の中でも思っておりましたが、教育委員会とかいろんな意味で難しいことがあると思いますが、そういう市民の日みたいなものを持っていくことは可能だと思います。ただ、この日を市民の日と限定するのが、私の一存でできるわけではありませんので、今後、それに向けては検討が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 実際に、今、言いました秩父市と富山県の高岡市ですか。そこでは、実際に行政単位でもお休みにしていますので、できないことはないと思いますので、ぜひとも検討のほうをお願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。インフルエンザの治癒証明の負担軽減について質問をいたします。本市の小中学校では、インフルエンザを発症した子供と保護者は、治癒証明の提出が、現在は求められております。

県内では那須郡市医師会や芳賀郡市医師会が、この取り組みを始めています。この取り組みというのは、受診報告書というものを運用するということなのですが、本市と那珂川町にわたる南那須医師会においても、この取り組みを導入していただきたいと思って質問させていただきました。子供と保護者の負担軽減のために、再度、来院することなく、一度目に受診報告書を出していただいて、そういったことを運用してはかがかかと思ひ伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） インフルエンザの治癒証明書の負担軽減についてということでございますが、小中学校におきましては、学校保健安全法施行規則に基づきまして出席停止を行うとともに、学校における汚染拡大の阻止を図るため、治癒証明書の提出を求めてきたところでございます。一方、幼稚園・保育園につきましても、同様に治癒証明書の提出を求めておりま

す。

なお、平成30年3月、厚生労働省から「保育所における感染症対策ガイドライン」の改訂版が発出され、ガイドラインでは罹患した子供が登園を再開する際の取り扱いについては、子供の負担や医療機関の状況等も考慮して、市町村の支援のもと、地域の医療機関等と協議して決めることが大切になると示されております。

受診報告書の運用・導入につきましては、今後、小中学校及び幼稚園・保育園で連携しまして、保護者の負担軽減に向け検討を行うとともに、県内の那須郡市医師会や芳賀郡市医師会における先進的な事例を参考にし、南那須医師会など関係機関との連携・協議を図りまして、体制づくりを前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、教育長から前向きに検討していくということがありましたので、ちょっと紹介します。県立高等学校の中では、インフルエンザの治癒証明書、インフルエンザに関する登校申出書という形で、最初に医療機関にかかって診断書みたいなものをいただいて、5日間ないし解熱して2日間、そういったルールを守って発症後5日間経過し、かつ解熱後2日間が経過しましたので本日より登校させますとあって、保護者の印鑑だけで大丈夫なようになりますので、そういったものを、これを参考にしながらお願いをいたします。

それでは、最後の質問に移ります。アフターDCの取り組みについて質問いたします。栃木県を対象に、平成29年、平成30年、平成31年とデスティネーションキャンペーンが実施されています。今年度の本番DC期間中は、各地の観光施設が大きな実績を上げたと報道されています。次年度4月から6月にかけて、アフターDCが実施されることになっておりますが、この期間は、隣の群馬県でプレDCが始まることになっており、JRのエネルギーも少し群馬県に流れてしまうのではないかと、私は心配しております。また、栃木県内の各市町村においても、アフターDCということでトーンダウンしていることは、多分、否めないと思います。那須烏山市においては、どのようなDC企画で観光客の誘客を図る考えか、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） アフターDCの取り組みについて、お答えいたします。本県を対象地に実施されるデスティネーションキャンペーンが、平成29年度から平成31年度までの3年にかけて実施されております。

本番DCを迎えた今年度につきましては、烏山の山あげ行事や、烏山城跡を主な観光資源に位置づけ、烏山城に関する特別企画展や記念講演会の開催を初め、山あげ祭当番町が行う山づくり作業に体験参加することができる「山あげ祭の裏側見せます！」を実施するなど、さまざま

まな取り組みを展開したところであります。昨年4月から6月までの本市における観光入込数は、ブレDCが開催された平成29年度と比較して、約9,300人増の12万1,779人となりました。なお、本市の主要観光施設である山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設に限定すれば、入場者数の合計は1万9,125名となり、平成29年度と比較し、3,460人も増加したところであります。

議員御指摘のように、ことしの4月から6月にかけては、締めくくりとなるアフターDCが実施されることとなっております。現時点においては、今年度実施した「山あげ祭の裏側見せます！」のほか、継続実施を予定している「八溝そば街道そばまつり」をDC企画に位置づけ、誘客に向けた積極的なPRを行ってまいりたいと思っております。

またJR東日本が企画する栃木アフターDCのオープニング列車として、4月6日土曜日に「リゾートぶなからすやま」が4両編成でJR烏山駅に乗り入れることになっております。皆さん議員の方々にもお出迎えなど手伝っていただけるとありがたいと、連絡をしてあると思っております。また、烏山高等学校からも、できたら何かお手伝いできないかという御連絡をいただいております。乗客だけでなく、多くの鉄道ファンの方が集まることが期待されますから、まさに絶好の機会と思っておりますので、関係機関と連携を図りながら、おもてなしの充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。先ほどの答弁の中で、主要観光施設である山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設の3施設における入館者の合計は、平成29年度と比較し、3,460人増加したとのことであります。3施設における個別の実績がわかれば、簡単にお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） DC期間中における各施設の実績について、お答えいたします。山あげ会館、平成29年度2,329人、平成30年度2,701人、327名の増加となります。龍門ふるさと民芸館、平成29年度9,893人、平成30年度1万3,051人、3,158人の増加であります。大金駅前観光交流施設「ナスカラ市場」は、平成29年度3,443人、平成30年度3,373人、こちらは70名の減でありました。合計しますと、3,460人の増加となります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今のお話を聞きますと、龍門ふるさと民芸館が3,158人の増加ということで、大幅に増加していることが確認できました。これだけの多くの観光客が入館して

も、龍門ふるさと民芸館は無料だったと思いますから、収入の直接的な増加ではないと思います。やはり、お土産物の充実や物販体制を強化することが大切であり、売上増を図る必要があるのではないかと考えます。指定管理者である観光協会の機能強化が必要だと思いますが、運営費の大半を市が補助しているということで、どのような考えを持っているか答えられる範囲でお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 観光協会の機能強化と経営改善に向けまして、次年度においては経営コンサルティングを行うこと等を考えております。経営の改善と組織の強化に向けて、市として積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、多くの観光客に満足してもらえるようなおもてなしの充実と、収入の増加につながるような対応をお願いいたします。

アフターDCの企画におきましては、JRの特別列車、山あげ行事の山づくり体験、八溝そばまつりの開催など、より一層、誘客ができればいいと思っております。また、こうしたDCの効果が一過性にならないためにも、DC終了後に、もとの状態に戻ってしまつては本末転倒ではないかと思ひます。

また、次年度のゴールデンウィークは10連休になりますので、ゴールデンウィークにおける本市の取り組み、またDC終了後における本市の取り組みについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 議員御指摘のように、DCの取り組みが一過性に終わつてしまつては全く意味がございません。やはり年間を通じて観光客に来訪いただけるような通年観光に向けた取り組みが必要だと考えております。

このことから、現在、まちなか観光ネットワークの再構築に努めております。年度末には、パンフレットが完成する予定であります。また、まちなか観光サイトについても、ただいま、内容の充実を図っているところでございます。これらを広くPRを行いまして、ゴールデンウィークを含むアフターDC期間中の誘客につなげてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、DC効果が一過性にならないように強く申し上げましてこの質問を終わります。

最後に、本定例会は教育分野を中心に質問をさせていただきました。教育分野というのは、きょう行って、すぐ、あした実績が出るものではございません。10年、20年という先々を見据えた教育の推進を願っております。

また、今年度をもちまして御退職されます課長、または職員の皆様の長年の御労苦に対しまして敬意を表しますとともに、これより後のいやさを祈念申し上げ、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午前11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、滝口議員の一般質問におきまして答弁漏れがございました。

田代教育長。

○教育長（田代和義） 大変申しわけございませんでした。先ほど、滝口議員から説明を求められました、学校における社会教育主事の人数でございますが、小学校におきまして5校で9名、それから中学校は2校で3名。ただ、この数につきましては、人事異動で職員が動いてまいりますので、毎回、同じような数になっているということではございません。

あと、平成31年度と平成33年度に那須烏山市から1名ずつ、社会教育主事研修に公費で出してよろしいという、県費でといったのがございますので、計画的に社会教育主事の充実を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき13番久保居光一郎議員の発言を許します。

13番久保居議員。

〔13番 久保居光一郎 登壇〕

○13番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。ただいま、沼田議長から発言の許可をいただきました、議席番号13番の久保居光一郎でございます。

傍聴席には、平日にもかかわらず、また雨が降って足元の悪い中、たくさんの方に御来場いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、一般質問をさせていただくわけでございますけれども、その前に、一言ちょっと述べさせていただきたいと思っております。

今回のこの定例会は、平成で最後の定例会であります。この議場には、3月の定例会が最後となる、実際には、きょうは2月でございます。来月いっぱいをもって定年退職をされる課長さんが、ここにおられます。また、議場にはおられない一般の職員の方も合わせて、今年度は10数名の方が退職をされるわけでありまして。このひな壇におられる課長さんのお名前を述べさせていただいて、感謝の言葉を述べたいというふうに考えております。ひな壇におられる課

長さんの中で今年度をもって退職をされる方、佐藤市民課長、それから小林環境課長、滝田会計課長、岩附学校教育課長、柳田生涯学習課長、糸井文化振興課長の6名の課長が、今回、退職をされます。また一般の職員を入れると、先ほど申し上げましたように、10数名の方が退職されるわけでありまして。皆様方におかれては、きょうまでの長きにわたり、旧烏山町・南那須町の町政において、また合併してからは那須烏山市の行政を担って市民のために尽力をいただきました。これまでの御労苦に対しまして、深甚なる敬意をあらわすとともに、感謝を申し上げます。皆さんが残された実績は、多くの方が認めるところであります。どうも済みません。ちょっと言葉が詰まっちゃって。年で涙もろくなっちゃったものですから、申しわけございません。これまでの経験と実績を生かして、さらに行政にとどまってお力添えをいただける方もあるかと思えます。また、新たな目標に向かって歩まれる方もおられるかと思えますけれども、今後とも市の発展のために、また地域のために、これまでと違った立場から見守っていただければありがたい。また、皆様方の新たな人生において、さらなる活躍と御健勝を心から祈念申し上げまして、本当に長い間、お疲れさまでございました。ありがとうございましたというお礼を、一言、述べさせていただきます。本当に御苦労さまでございました。

それでは、質問に入らせていただきます。私は、八溝県民休養公園の活用とフラワーパーク構想について、それから少子化に伴う今後の市内小中学校の再編についての2項目について、質問をさせていただきます。市長には、誠意のある答弁を求めるものであります。

それでは、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） それでは、質問をさせていただきたいと思えます。まず第1項目めは、八溝県民休養公園の活用とフラワーパーク構想についてであります。本市は、豊かな自然環境とユネスコ世界無形文化遺産に登録された、烏山の山あげ行事を初め、山あげ会館、烏山城跡、龍門の滝等々、多くの観光資源を有しているわけでありまして。

その観光資源の1つとして、これは自然資源でありますけれども、約60ヘクタールの面積を誇る八溝県民休養公園、別名、四季の森とも言うようでありますけれども、これがございませぬ。以前は、この八溝県民休養公園内に県立少年自然の家がありました。その周囲の森林には、散策のための林道も整備されていたことから、小中学生を初め、多くの方々が自然観察や研修のために訪れておりました。しかし、少年自然の家が解体されてから、もうこれが解体されてから十六、七年ぐらいになるかと思うのですけれども、解体されてからは、この公園に通じる道路と中央広場、自由園地周辺までは委託業者によって整備がされております。しかし、園内の大半を占める森林区域、ここまでは整備が行き届いていないのが現状であります。私も昨年の秋から五、六回、山の中に入って調べてまいりました。市長にも写真を、前にもごらんい

ただいたかと思うのですが、後でまた写真をお見せしたいと思います。そういう現状でありまして、とにかくあれだけの広さをあのままにしておくのは、本市の自然の資源を生かすという点からも大変もったいないのではないかというふうに、私は以前から思っておりました。あそこを、市の観光の拠点として活用するようなことを検討してはいかがかと、私は以前から思っていたんですけども、市長の見解を伺わせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝県民休養公園の活用について、お答えいたします。議員御質問の八溝県民休養公園につきましては、県民に保健休養と野外教育の場を提供することにより、県民福祉の向上に資する施設として、昭和61年に設置されております。公園の面積は、議員御指摘のとおり約60ヘクタールであり、うち約19ヘクタールが保安林に指定されております。以前は県立南那須少年自然の家が設置され、公園と一体的な利活用が図られてきたところですが、利用者の減少に加え施設の老朽化を受け、平成20年3月に廃止となったところであります。この際、栃木県から払い下げに関する打診を受けたところでありますが、相当な維持管理費用が見込まれることから、市としての活用は見送った経緯があります。現在は、当該公園を所管する栃木県において維持管理が行われているところでありますが、面積が広大であり、維持管理には多額の費用が発生していることから、施設を維持する上で必要とされる業務に絞って管理が行われている状況であります。なお、平成29年度の維持管理費用については、約700万円を要しているとのことであります。

さて、八溝県民休養公園を市の観光拠点として活用してはどうかとの御提案でございますが、公園の維持管理に多額の費用が発生していること、そして現時点においては、活用に向けた具体的な動きが出ていない状況から、市の観光拠点として活用することについては、時期尚早であると感じております。また、当該公園が栃木県の条例の目的に沿って運営されている現状を踏まえますと、栃木県との丁寧な協議・調整が必要不可欠であり、慎重に検討しなければならない事案であると考えております。

本市における財政状況は非常に厳しく、選択と集中による効果的な行財政運営が求められております。交流人口の増加によるにぎわいの創出は、本市にとっても重要な施策の1つでありますが、市が実施団体となるのではなく、民間事業者や観光協会そして地域住民が、主体的・積極的にまちづくりに参画する気概の醸成が何より必要であると感じております。まずは地域住民が盛り上がり、民間主導の取り組みとして推進する体制が構築されることを切に期待しながら、この動向を注視してまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎）　　ただいま、市長から私の今の質問に対してお答えがございました。市長のお答えを総じて言えば、維持費が年間700万円かかる。それから、場所が広過ぎる。時期がちょっと早いのではないか。それから、もちろんこれは私も言ったとおり、これは県のものでありますから県との協議が必要です。それから、観光の交流人口をもっと深めるようなことも、また別に考えていかなくちやならないということでございますけれども、時期が尚早過ぎると言いますが、私は遅過ぎると思っている。これは、正直、私はもう10年以上前から言っていますから。だから、逆に遅過ぎる。それから、私がこれからお話をさせていただくことですが、これを市が管理して、市が資本を投資してということではありませんから、ちょっとその辺のところを押さえて、またこの後の質問をしますので、お聞きいただければと思っております。

それと市長のお手元に届いているかどうかわかりませんが、お渡ししてある「栃木県各自治体別観光客入込数」平成29年のものを、私は持っております。栃木県で、これは平成29年度だから、デスティネーションキャンペーンの当年ですね。これで県内自治体全体の観光客の入込数が、9,276万7,524人だそうです。県内は、11の町、14の市、合計25の市町がございます。それで、単純に9,270何万を25の市町で割ってみると、これは別に平均をとる必要はないのですが、平均371万700人になります。本市の順位は何番かという、23番であります。23番で54万4,098人。一番、観光客が来るのはどこであるかという、これは宇都宮市であります。1,498万9,200人。次いで2番目は日光市1,209万8,713名。3番が那須塩原市約935万5,000人。4番が佐野市約888万2,000人。その次が栃木市約560万人、足利市が約475万5,000人。それで、近隣の塩谷町とか市貝町とか高根沢町とかさくら市とか那珂川町とかそういうところを見ても、さくら市は約125万7,000人、那珂川町は約124万3,000人、芳賀町は約72万人、高根沢町も約66万人。全部、近隣市町よりも残念ながら、本市は観光客が少ないわけでありまして。本市は、本当に山あげ行事も私はすばらしいと思うし、龍門の滝もあるし、それから烏山600年を誇る城跡もあるし、いろんなところがあって、今までも、市長も議員をやっておわかりかと思うのですが、いろんな観光策をやってきた。新しいACCUMが来るぞ。蓄電池駆動電車が来るぞ。撮り鉄マニアがいっぱい来て経済効果が上がるぞ。烏山山あげ行事がユネスコ無形文化遺産になるぞ。外国人も来るぞ。英語のあれをもっと市民にも学んでいただいております。これからたくさん来るぞ。いつもそういう。ジオパークがあるぞ。ジオパークもまた、これも認定を取ってお客さんがくる。そういうことをずっと聞かされてきました。また実際に職員の方々は、それぞれ頑張っておられたのだと思います。しかし、私が感じるのは、今これからフラワーパークを言おうと思っているのですが、市長は時

期尚早と言いましたけど、私はもう遅くなっている。ほかの市はどんどん、どんどん、道の駅をつくれとか、そういう問題じゃないですけど、やっぱり一所懸命、道の駅をつくったところも多いし、必ず観光の入込数がふえるような数字が、結果でてきているわけです。ただ本市は、残念ながら今から7年ぐらい前になりますが、東日本大震災で一番の痛手を受けて、こぶしが丘温泉もなくなったし、そういう目減りもありますけれども、ただ、本当にあれだけの毎年、山あげ行事をやる、市の財政も投じる。山あげ会館だって、観光協会も含めれば、3,000万円近い管理料と、観光協会への委託料等、いろんなお金をかける。私はかけてもいいと思っているのです。だけど、ただやったよねという部分じゃなくて、そろそろ財政を投資すれば、それに見合った経済効果が上がるようなことをしっかりと考えていかなきゃならない時代だと思っております。だから、私はこれを提案するところであります。この観光の入込数がいかに少ないかということは、皆さんにも、おわかりいただいたかと思います。

それから、この八溝県民休養公園は、市長もそうですが、課長さんの中で、ここ1年の間に行かれた方はございますか。どなたか。行かれましたか。どの辺まで行かれましたか。駐車場まで。駐車場までのあそこが、中央広場というんです。あの上に、また少年自然の家があった跡地がある。それは進入道路右側です。左側には林道が整備されている。その中に、いっぱい何カ所にも倒木があって、中はもう本当のやぶであります。そういうところも含めて、60町歩あるわけです。ぜひ市長、これは一回、現地を見ていただきたい。もし、久保居も来いと言うのであれば、呼びいただければすぐに参りますので、ぜひ中を見て、今すぐどうのこの判断しろということじゃないですけども、ぜひ検討していただければと。まず、現場を見ていただくということが先なので、それをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大変申しわけありません。春先ぐらいにしか行ったことがなくて、ましてや、ここ一、二年は足を運んだことがなかったので、先々月に議員からいただいたお写真を見せていただいただけで、前を通っただけでしかないのです。確かに現地を見せていただくように努力したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ありがとうございます。市長もお忙しいですから、なかなかやぶの中まで、私は入ってきたんですけども、なかなか入って見られるということはないかと思うのですが、ぜひ今度、機会を見つけて。私は、こちらにいる地元の堀江議員とか、皆さんにも声をかけて、一度、みんなで改めて現場を。そこが絶対にいいんだとか悪いんだとかじゃなくて、状況をまずは見ていただきたい。議員の方々も誘って、また行ってみたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

次に2点目の質問をさせていただきたいと思えます。私は議員になる以前から、本市の恵まれた自然を生かして、年間を通して多くの観光客をいざなえるフラワーパークを整備してはどうかと、前の市長にも提案をしてみいました。また課長の皆さん方にも、懇談会の雑談の中でそんなことを申し上げたこともあるかと思うのですが、ずっと私は、そういう考えを持っているところでございます。なぜ、フラワーパークがいいのかということは、いろいろ本市には観光資源があるわけですが、花に限られた年代やマニア層だけではなくて、子供から若い人、それから家族、高齢者まで、誰もが親しみを持てる。また、誰もがそれを見て癒やされる。共通した、そういうものではないのかというふうに私は感じております。それぞれの史跡とか、いろんなマニアが訪れるような施設もありますけれども、やっぱりそれはある限られた方でありまして。やはりまずは全体、子供から高齢者の方までに楽しんでもらえる、また来ていただける、そういうものを核として。本市は、道の駅はないわけです。これは12年前から、つくる、つくる、つくると言っていて、とうとうできないわけですから。ですから、そういうものもあわせて持つ、やはりそういうフラワーパークを、私は整備をする必要があるのではないかと考えております。

しかし、市長が申し上げられましたように、本市の財源は限られております。毎年、維持費700万円を出すのも大変だからということも当然あるかと思えます。また、県との協議もあるかと思うのですが、私は、この60町歩全部をフラワーパークにしたらと思っているんじゃないんです。図面もお渡ししてあるかと思うのですが、見ていただくとわかるように、ずっと上って行って少年自然の家があった跡地、解体されていますからその跡地と、その隣に自由園地という芝生があるのです。その周辺に、また林があるのです。この林の一番東側になるのかな、には南那須牧場があります。ここに牛を放牧して、和牛の卵をとっているんだそうです。卵というか、あれをとっているのだそうですが、それを放牧している景色も見えるところであります。このエリアだけで、約12ヘクタールあります。この辺のところを、私は候補地として検討・協議されたらいかかなというふうに考えているところであります。

本市が全て財源を投じて企画をして運営をしてというふうには、私も考えておりません。これは当然御存じのように、PFI方式とか、それからPPP方式、これはパブリック・プライベート・パートナーシップとか、それからBOO方式というのもございます。これは、ビルト・オン・オペレートという手法でありますけれども、民間に投資して施設をつくってもらって、民間に運営も委託して、そしてやっていただくと。それで行政としても、農林水産省とかそういうところからいただけるような、それに関連するような補助金みたいなものとか、インフラ等についての協力は、当然、必要かとは思いますが、そういうふうに民間に委託してやれるという方法があるし、実際に今はそれが全国でもふえてきているようでございます。そうい

う手法を用いないと、これだからできない、先ほどの川俣市長の答弁じゃありませんけれども、財源がないから、まだ時期尚早だとかそういうことで、できないできない、だからできないという方向じゃなくて、どうしたらできるかというふうに考えを少し持っていただければと考えております。市長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） フラワーパーク構想について、お答えいたします。市内には、公共施設や自治会、個人宅を初め、さまざまな場所において、多くの花々を楽しむことができます。こうした花々を観光資源に位置づけ、市内を季節の花々で満たし、観光誘客を図ることを目的とした「全市花公園構想」を推進してきた経緯もあります。代表的なものとしては、JR小埜駅周辺の休耕田を利用したヒマワリ畑を初め、滝駅周辺でのユリの植栽などが行われてきました。しかしながら、こういった取り組みも一過性のものにとどまっている実状があり、議員御指摘の、年間を通した観光客を見込めるフラワーパーク構想には及ばない内容となっていると思います。

例としまして栃木県を代表するフラワーパークといえば、「あしかがフラワーパーク」があります。敷地面積は9万4,000平方メートルに及び、四季折々、数多くの花々で彩られるほか、冬場は450万球を超えるイルミネーションが実施され、今や年間150万人を超える観光客が来園しております。運営は、株式会社足利フラワーリゾートであり、正社員が110名、パート51名の計161名の社員により、創意工夫を重ねながら自律的な運営が行われています。

フラワーパークとは異なりますが、お隣町の茂木町においては、第三セクターによる、株式会社もてぎプラザが運営する「道の駅もてぎ」が非常に好評であります。従業員は約30名であり、年間10億円超える売り上げがあるなど、先進的・先導的な経営が行われています。

このような自立的・継続的な運営に成功している先進事例を見ていますと、やはり民間が主導的な役割を果たし、行政や関係機関そして市民等を巻き込みながら一丸となって取り組む、しっかりとした推進体制が構築されていることがわかります。民間企業のノウハウを最大限に活用したPPP方式を取り入れ、観光拠点としてのフラワーパークの整備を検討してはという議員の御提案に対しましては、私も全く同様の考えを持っています。反対は全然しておりません。しかし先ほどの答弁と重複しますが、地域住民そしてまた民間からの体制ができますと、より一層、効果的かと思えます。実際に活用させていただきませんかという、民間企業からのオファーもあります。ただ、その民間自体が小規模なので全体把握は難しいのではないかと、いうことで、もしもであれば、集合体になっていただければ県との折衝もできるかという意味での時期尚早と、私は申しています。やらないという意味ではありません。やはり大規模という

のはなかなか難しいので、1カ所だけでやると。やはり議員がおっしゃったようにやぶがあるとか、ほかに危険な場所があるとなってしまうよりは、ある程度の面積を管理できるようになってから始めるのでいいのかと思っているのです。今、始めたいと言っている業者もありますので、その辺と協議を重ねながら今後も検討していきたいという意味の尚早であります。申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ありがとうございます。やらないということじゃないんですね。ただ市長、今、本市では「全市花公園構想」にも取り組んでいると。これも、私がどうのこうのではないですけども、点々とやっても、それはそれできれいですよ。しかし今、市長は答弁の中で「あしかがフラワーパーク」を出しておられましたけれども、あそこはやはり9.4ヘクタールぐらいあって、あそこの元の園長は、塚本こなみさんという女性の方なんです。あの方が言うのは、あそこの名物は、まず5月ごろに咲く大藤です。あれを持ってくるときに、樹木医として塚本先生が、自分よりも年輩の造園のおじさんたちを相手にして、いろいろ争いながらあそこに持ってきた。それが今、満開になって、5月ごろには観光客でいっぱいになる。それから冬になれば、イルミネーションでいっぱいになっている。市長が言われるように、年間150万人が来ているわけです。ですから、花はどれを見てもきれいはきれいですけど、塚本元園長が言われるのには、やはりどこにもフラワーパークはあると。足利市にもあるし、国営ひたち海浜公園もあるし、那須のほうに行ってもあります、公園は大小を問わず。しかし「感動分岐点」というのがあるのだと。これは何でもそうでしょうけども、思ったよりもすごいな、また来たいなと、そういう感動分岐点を超えるようなものをつくれれば、必ず人は来ると言うんです。ですから市長が言われているのもわかりますけど、私が今、提案しているところは、推測だからわかりませんが10ヘクタール以上はあると思うんです。そうすると、あしかがフラワーパークと同じか、ちょっと広い面積になる。それから東京ドームが、ドームだけで約4.7ヘクタールのようにありますから、その2倍以上でもあるし、私は広さ的には十分いいのかなと。だから市長が言われたように、あそこを貸してくれないかという企業があるけれども、ちょっと規模が小さ過ぎる。それは、本当にやるという確固たる意志を持てば、相手企業はもっと大きい企業に交渉に行く。そして本市の条件も言いながら、相手にその情熱が伝われば、私はまんざら100社に行って100社ともだめだというようなことはないと思います。これは今からやっても完成するのは5年、10年先です。ですから時期尚早じゃなくて、私は遅いというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに議員のおっしゃる様に考えれば尚早ではないと思いますが、

別に手をこまねいているわけでもなく、いろんなところにアンテナを高くし、情報が入ってくるように努力はしたいと思っています。ただ、行政のほうから売り込みに行くというのは、ちょっと難しいかとは思っていますので、いろいろな意味で、観光協会とかそういう施設がありますので、そういうところもこれから活用して進めていき、また議員がおっしゃるように、お知り合いとか、つてがあると思いますので、そういうところを紹介していただいて、こちらからもアピールをしていくように、努めたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） これは県有地ですから、まず県と交渉をする。これもやはり市長が先頭に立って、ぜひ、貸していただくのか安く分けていただくのか、そういうことも、きょう決断していただきたいとかそういう問題ではありませんが、市長がやはり先頭になってやらなければ伝わりませんよ。それから企業も、定住人口の促進の場合も、市長がやっぱり先頭になって、そしてもちろん担当の職員も一生懸命になって、できれば我々も一生懸命になって、相手にその思いが伝わるような、営業という言い方は悪いですが、お願いに上がるということは、これは市長が一番先頭にならなくてはなりませんよ。営業はどんなのかなんていう時代じゃあ今はないと思います。ぜひ、そういう前向きなあれも少し頭の中に考えながら、検討していただければと思います。

この質問の結びにしたいと思えますけれども、やはり本市は合併してから、どんどん少子高齢化が続いているわけであります。そういう少子高齢化を最小限に今後も抑制して、いかにして持てる資源を生かして地域の活性化を図るのか。また、将来の展望をどう開くのか。これは国の課題でもあり、多くの全国地方自治体の最大の課題ではないかなというふうに思っております。そのような危機的な状況の中にあって、まだ地方自治体は、私がこういう提案をすると、これはもらうとお荷物になっちゃうとか、ほかがないから、うちもやらなくていいとか、そういう横並び的な手法を用いているところがあるかと思えますけれども、もうそういう時代じゃないと思っています。これからは自治体間が生き残りをかけた時代であって、観光事業やイベントなどにおいても、皆さんに楽しんでもらうことは結構なことです。しかし、それと同時に経済効果もどのくらいあるのか。また経済効果を高めることも、観光事業によって求められている時代であります。何回も繰り返しになりますけれども、この近隣には多くのフラワーパークがありますけれども、それをもしのぐ、私は足利にも負けないようなフラワーパークを、ぜひつくっていただきたい。それには、そういう民間の企業を説得しなければなりませんし、いろんな関門がありますけれども、だからできないじゃなくて、どうすればできるのかというふうに、ある程度の覚悟を持たなければ何もできません。

市長も、おとこの定例会の初日に、平成31年度一般会計予算編成の説明に関連して、こ

としは山あげ行事、龍門の滝、烏山城跡、JR烏山線等の資源を生かす総仕上げの年にすると言われた。この総仕上げというのはどういう意味か私はわかりませんが、この英断は、私は大いに結構なことだと思いますし、大いに期待を寄せているところでもあります。しかし、それをどういう形にするかというのは、ある程度、自分の中に絵を持って、思いを持って相手に訴えていかなければ伝わらないものだと思います。ですから、私はそういうものを今すぐじゃないですけども、やるからには、そういう思いがなければできないというふうに思っているわけでもあります。

ぜひ、本市の観光拠点になるような、それが道の駅も兼ねるような、そしてそこから本市の観光施設に人がずっと流れていくような、そういう仕組みを、今回、提案をするわけでありませう。市民のために、言葉を変えて言えば、将来を担う子や孫が誇れるまちになるように、そんな展望が開ければいいという一心で、この提案をするものであります。ぜひ前向きに、なおかつ熟慮していただきたいと重ねて申し上げて、この質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして2点目に入りたいと思います。2点目は、少子化に伴う今後の市内小中学校の再編についてであります。合併から平成29年度までの各年度の行財政報告書に記載されている、市内小中学校の児童・生徒数。これは毎年、我々、議員に配付していただく行財政報告書です。この中には、ゼロ歳児から100歳を超える方まで、いろんな年代ごとの男女別の人口が書いてあります。それをいただいて、ずっと毎年見ているわけでもあります。行財政報告書見ると、あと10年後には、市内の全域の小学校の児童数は、約840人から850人ぐらいになるんじゃないのか。それから、中学校の生徒数は、450名前後になるんじゃないかというふうに、この時点で想定できるであろうというふうに思います。それを視野に入れたときに、今後の市内小中学校の整備・再編をどのように検討していくのか。今からでは早いかもしれませんが、行政がやる場合には、やはり実際にやる四、五年前からやるわけですから、どんなふうには今はお考えを持っているか、まずは教育長に聞きたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 少子化に伴います今後の市内小中学校の再編についてということですので、お答えをしたいと思います。少子化に伴います今後の市内小中学校の再編につきましては、学校規模の適正化、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえまして、集団規模が確保される、ある程度の集団の大きさが必要だと、そのように考えております。

法令上、学校規模の標準は学級数により設定されておまして、小中学校とも12学級以上、18学級以下と標準が決められております。この標準とは、特別の事情があるときはこの限り

ではないという弾力的な内容にもなっております。そのため、本市では少子化・過疎化等による児童・生徒の減少等、学校を取り巻く環境の変化に対応するために、平成24年に那須烏山市立学校再編整備計画を策定いたしました。平成27年度に下江川中学校と荒川中学校を統合し、南那須中学校として発足したのは記憶に新しいところでございます。その後の対応につきましては、小学校は6学年12学級以上の学校規模を基本に、通学距離・地域性など山間部の特殊性を踏まえまして、6学年6学級を下限といたしまして、複式学級が見込まれる場合には、早期解消のために適時対応することとしております。また中学校につきましては、クラスがえが可能な1学年2学級以上、かつ9学級以上の学級規模を維持することとしております。

しかしながら議員の御質問のとおり出生数の減少に伴いまして、今後におきましても児童・生徒数の減少が、さらに進むと想定されております。小中学校の規模が小さくなることで、きめ細やかな指導が期待できるというような考えもあります一方で、多様な集団生活の制限により、学習環境への悪影響も懸念されております。また、学校施設を維持していくためには、多額の費用を要することから、計画的な維持・管理による長寿命化や、将来的な児童数・学級数の推移、及び地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、大規模改修または統廃合の両面から検討を行う必要がございます。学級規模の適正化につきましては、学級数に加え、1学級当たりの児童・生徒数や、学校全体の児童・生徒数、将来推計等を調査するとともに、学校統廃合につきましては、児童・生徒の学習の場としての視点を中心に捉えるべきであります。

しかし、学校は地域の人材育成、地域との交流の場であり、まちづくりに密接にかかわる場所であることから、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民との教育上の課題や、まちづくりを共有し検討していく必要があると考えております。先ほど、滝口議員からの御質問にありましたように、コミュニティ・スクール等、やはり地域住民との密接な関係の中で、各校の将来図を想定していきたいと考えております。

平成31年度は、学校施設等適正配置に関する検討委員会を設置するとともに、適正規模・適正配置に関する意識調査等を実施いたしまして、その結果を踏まえ、市内小中学校の整備・再編を検討してまいりたいと思っております。

ちなみに、本市のこれまでの統廃合の基準といたしまして、特に小学校では複式学級が2年続いた場合には統廃合の対象とすると、そのような一文もございますので、そういった部分を勘案しながら、地域住民の声をよく精査しながら検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいま、教育長から詳しく答弁をいただきました。12学級

以上、18学級以下という答弁が冒頭にあったかと思うのですが、これは、1学級は何人になるのですか。ちょっと教えてください。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一応、法律的には1学級、中学校は35名、小学校は1・2年が35名、それ以降は40人なのですが、現在、栃木県は県独自で5年生まで35人学級を実施していると。来年は5年生まで、再来年は6年生まで全学年、つまり小中9学年が、全て35人学級になることになっています。ただし、学級編成は35人でありませけれども、71人になると、これが3学級になりますので、そうなった場合は一クラスの児童・生徒数が、また20名前後に変わるというようなこともございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 境小学校ですか。東小学校と統合して、旧境中学校を改修して、あそこに新たな境小学校をつくったわけですが、あの当時、児童数が120名前後だったかと記憶しておりますけれども、現在は80名前後じゃないですか。もちろん、私は地域に学校という公共の施設があることによって、地域の活性化、活性化というよりも連携といいますか、そういうのが図られるのかなとは思っております。しかし、逆に今度は子供のことを考えると、余り少人数では、競争といいますか、部活においてもそうですし、勉強においても、一クラス5人だ、10人だでは、果たして他校の生徒と比べて自分の学力はどうなんだろうとか、そういう競争の力も失われると思いますので、その辺の判断は難しいかと思っておりますけれども、その辺のこともよく、10年なんてすぐですから、もう合併して13年以上たっているわけですから、そういうことも慎重に検討していただきたいというふうに思います。

私も、もう70歳を超えたものですから、いわゆる団塊の世代です。我々は、荒川中学校でしたけれども、1学年で210名近くおりました。1つ下の、後ろにおります小堀議員の年代は、恐らく220人から230人ぐらいいたんじゃないかと。上の、大谷前市長の学年も230人ぐらい。今のつくし幼稚園のところ、六百五、六十名の中学生がいたんです。だから私だけの年代でも、市内では恐らく1,000人近くいた。それが、今は市民課からいただいた統計を見ると、年間、市内全体で138人ぐらいしか生まれていないということです。ですからこの先行きをどうするかは、もちろん教育長や執行部の方が決めることでありますけれども、もし、あく校舎があれば、逆に我々が後10年たてば80歳になるわけです。健康でいたいです。健康でいたいですけど、家内がもし亡くなった。健康でいたいけども、車の免許も返上した。そうすると買い物にも行けない。そうすると、やはりそういう公共の施設を、例えば教室だったらそれを半分に区切って、そこに年金ぐらいの金額で入って、健常者であって

も。なかなか一軒家を維持するというのは大変ですから、そういうところに入れるような施設なんていうことも場合によってはあるのかなと。またそういうことも含めて検討を、市長がこれをされたらばいいのかなと。常に我々もそうですし、市長もそうですし、市政に携わる者、政治に携わる者は10年先、20年先。だから私が先ほど申し上げました、フラワーパークも、今ここの一、二年でつくれと言っているんじゃないんです。10年先、20年先にどうするか、またどうなるのかという状況をしっかりと見きわめながら判断をしていく。それから、あそこでやっているからうちもやるじゃなくて、あそこでやらないからうちがやる。できないけども、どうしたらできるのかということを考える。私は、川俣市長にはそれをやってもらえると思う。言い方は悪いですけども、それだけの度胸・決断力があると思いますから、ぜひ、そういうことで今の質問もそうですし、先ほどのフラワーパーク構想もそうですけども、しっかりと熟慮していただいて、必要とあらば、私の意見も取り入れていただきながら進めていただければ私も一生懸命、また同僚の議員も賛同していただける方も、また地域の方ももちろん巻き込んで、ぜひ、そういうことができればと願っております。

今回は、私も久しぶりの質問でございまして、余り具体的に行政のどこをどうなんだという質問じゃなくて、おおむね提案型の質問でございましたけれども、丁寧な答弁をいただきました。以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で13番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時05分といたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時04分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江議員。

〔3番 堀江清一 登壇〕

○3番（堀江清一） 皆様、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議員番号3番の堀江清一と申します。三箇の堀江清一でございます。私は、昭和34年4月3日生まれの現在59歳でありまして、この4月に60歳となりまして還暦を迎えます。私は現在、会社勤めもしております4月で定年を迎えます。折しも平成天皇陛下が退位される日と同じ日に定年を迎えるという、何か恐れ多くも天皇陛下に親近感を抱いている次第であります。しかしながらこの議員という立場は、まだ1年にも満たない青二才であります。行政に関

して言いましても、まだまだわからないことばかりでありまして、勉強中という形であります。

今回の私の質問は3つほどあります。老朽化した公共施設について、定住促進について、3つ目の交流人口について質問をさせていただきます。答弁においては、いささかふなれなものですから、どうかできるだけ易しく、わかりやすく、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） それでは最初に、老朽化した公共施設について質問をさせていただきます。那須烏山市は、現在、かなりの老朽化した施設があると思いますが、現在のところ老朽化した施設はどれくらいあるのか。またそれで、建てかえが必要なものがあるのか、それと耐震構造化をしないといけないのか、どういうものがあるのか、現状を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設の老朽化及び耐震化に関する現状について、お答えいたします。公共施設の適正配置の実現に向けて策定した市公共施設等総合管理計画では、公共施設における老朽化及び耐震化に関する現状につきまして、建築年度及び耐震基準別の延べ床面積比率を示しており、公共施設のうち築後60年以上経過した施設を建てかえが必要な施設、築後30年以上経過した施設を大規模修繕が必要な施設と位置づけております。

公共施設における老朽化の現状につきましては、建てかえが必要とされる築後60年以上の施設が、市営旭住宅及び市営高峰住宅の公営住宅2施設となっており、公共施設の延べ床面積のうち0.4%を占めております。また、大規模修繕が必要とされる築後30年以上の公共施設は、公共施設の延べ床面積のうち57.1%を占めている状況でございます。

次に耐震基準を満たしていない公共施設につきましては、公共施設の延べ床面積のうち約22%を占めている状況となっております。

以上、公共施設の現状を申し上げましたが、何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） かなりのものが、老朽化・経年劣化しているかなと思います。老朽化した施設・建物に対して、改修に当たるか、もしくは建てかえる必要があるかと思いますが、どういう時間割というか期間で直していくのか。また、総額でどれぐらいの予算を見込んでいるのか、もしわかればお伺ひしたいと思います。お願ひします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 既存施設の修繕につきましては、当面、個別計画をつくった上での統廃合また複合化というのを検討してございますが、それ以前の計画ができる前の段階

の利用しているものにつきましては、随時、修繕等を図っていきたいというふうに思っております。

また、修繕費用につきましては、その壊れぐあいがありますので一概には言えませんが、長期的なレベルで使わざるを得ない部分につきましては、抜本的な改修に努めていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 逐次、必要に応じてやるということだと思いますが、建物だけでなく運動場、烏山の運動場もあると思いますが、グラウンドの平ら度というか、でこぼこしたグラウンドとか、あとはナイター照明灯。これも一応、公共施設なのかなと思いますが、こういうものに関しては、これから春先にナイターソフトとかが始まってきますね。グラウンドのでこぼこというのは、前のころの村上議員の質問にもありましたが、非常に危険であります。また、ナイター照明の球が切れているということになれば暗い。またボールがよく見えなくて、眼鏡をしている方であれば、眼鏡に当たってけがをする恐れがあると思います。これは正直なところ、早急にけが人が出る前に、手を打たれたほうがよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの質問は、社会体育施設についての御質問ですので、私のほうからお答えいたします。ナイター照明の不点灯のものについては、この3月中にとりあえず一通り交換をする予定であります。グラウンドの整備につきましては、うちのほうで作業員2名の方をお願いをいたしまして、逐次整備はしております。大会の前には、必ずグラウンドレーキ等を使ってならしている状況でございますので、議員がおっしゃるようなでこぼこの状態というのは、使ったすぐ後の状態ではないかというふうに思います。整備については、きっちり大会前には一回整備はしてございますので、御了解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） グラウンドのでこぼこというのは表現がよろしくないのかもしれませんが、例えば大雨なんか降ったときに、水が流れてへこんだところ。全体的に見ると、高いところと低いところがあると。農業機械にちょっと自分も携わってまして、レベラーという機械がありまして、要するに田んぼの面を平らにするためのレベラーという機械があります。そういう機械を一回当てて、平面度というかを出さない。前にあったのですが、3塁側からホームに一生懸命走ってきたと。途中で低くなっているんで、ずっこけて転んでしまったと。結果はアウト。残念なことでありましたが、幸いなことにけがはしなかったんですね。そういう事例が、ひょっとして今度は骨折とかにつながると非常に問題かなと。スパイクのでこ

ぼこよりも、そういうへこんだところの全体的に見て高い、低いがあると思いますから、そういうところもきちっとお調べになって、直すということをされたらいかがと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの件につきましては、部分的な補修ということですので、こちらでも大会後や大会が始まる時とかに専門部なりから要望があれば、土を入れたり、砂を入れたりして平らにはしてございます。ただ、全部にレベルを当てて真っ平らということになりますと、水はけの点からもちょっと不都合が出ますので、ある程度の傾斜はつけてあるのは事実でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 多分、水はけの傾斜という観点じゃないと思うんです。大きいわだちだと思われるところがちょっと見受けられたものですから。南那須ではなく烏山のグラウンドだったのですが、そちらを再度、調べていただいて、早急に手を打っていただければと思います。とりあえず最初の質問においては、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

老朽化した公共施設の中でも、2つ目の質問になりますが、市民にとって不可欠で優先的なものというのはどのようなものなのか、市としてどのように考えているか、お伺ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設のうち優先的に建てかえ、もしくは耐震化を図る施設についてお答えします。公共施設の再編整備につきましては、今後の人口動向や市民ニーズ、施設の利用状況や費用対効果を踏まえ、限られた財源の中で、将来更新費用を充当することが求められております。このようなことから、施設利用の効率性の向上を図るとともに、余剰施設の処分等により公共施設の規模の最適化を図ることが必要であります。

公共施設の管理に関する基本的な方針としまして、市公共施設等総合管理計画に掲げる今後の方針に基づき、公共施設の集約化・複合化・統合化を進めてまいります。その中でも、まちづくりのシンボル、災害対策本部、災害復旧の司令塔となる市庁舎につきましては、優先的に検討を行う公共施設と位置づけております。築後50年以上経過する烏山庁舎及び、築後40年以上経過する南那須庁舎は未耐震であり、本庁方式へ早期移行を見据えた対応が求められております。

また、市庁舎以外の公共施設につきましては、職員による日常点検等により施設状況を把握するほか、公共施設等マネジメントシステムを活用し、施設維持管理費用や利用状況等を客観的に分析した施設の評価を行った上で個別施設計画を策定し、再編整備等の優先順位の考え方を明確化してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 優先順位で言うと、庁舎は防災本部というんですかね、一応、庁舎が優先されるという市長の言葉でございましたが、確かに庁舎を本庁舎にするのは必要なことかなと思います。しかしながら市民にとってということで、先ごろ廃止が決まった七合保育園がありますが、七合保育園などは、その後、民間が手を挙げて、また保育所をやるという話の説明を先ごろお伺いしましたが、民間が経営するのであれば、市としては民間ができるのであれば、逆に市でもできるのではないのでしょうか。七合保育園あたりの七合地区というのは、人口減少率が那須烏山地区内で一番低いところであります。そこの保育所を閉鎖するということは、そこに住む若い子育て世代に対して、ちょっと負担を与えてしまうというように自分は思うのであります。もっと言うと、減少率が低いということは、そこに何か要因があるだろうと。そこに定住する要因があるのではないかと、ちゃんと調べまして、そこを大事にしていければよかったのではないかなと、私は個人的に思います。ですから、七合保育園が廃止される、閉園になるというのは、非常に残念でなりません。

もう一つ、言わせていただければ「ベンチャープラザ烏山」これも来年、取り壊しが決まったということですが、まだ4事業所が残っていると。先ごろ、お話し申しましたけども、まだ経営が始まって3年目の業者の方は、5年を見据えて計画をして事業をやっておりますと。従業員も使って経営をしておりますと。ところが来年、廃止だということを聞いて非常に残念ですし、今後の経営に不安を感じると、そういうことを言われていました。ベンチャープラザ烏山を、今後、壊した後じゃあ何に使うのかといたら、計画はまだございませんというお話だったと自分は思います。であれば、あと二、三年の延長を考慮してもらって、事業者に寄り添って、5年を目途に考えていたという業者もいるわけですから、そういうところに寄り添うという猶予を与える優しさがあってもよいのではないかと思います。市が二、三年延長することではできないのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、七合保育園のほうにつきましては、先日、もう議決されておりますので、私のほうからは答えられないというふうにしたいと思います。

ベンチャープラザ烏山の廃止につきましては、総合計画の実施計画のヒアリングの中で、施設の老朽化が非常に激しい、修繕をするのに何百万円という費用がかかってしまう中で、当初の目的は達成されたのではないかとということから、平成31年度をもって廃止をしようということになったと記憶してございます。実質ヒアリングの中では、平成30年度でいいんじゃないかという話もありました。ただ、現在入っている4事業者のうち1事業者は、まちづくり研究会のほうなので、ほとんど使っていないんですけど、3事業者につきましては、入る段

階の契約自体が3年間ということでございます。3年間というのは、平成31年度で終了ですので、一応、契約期間は切れるということなので、私どもも平成31年度というふうにしたところでございます。なお、ベンチャープラザ烏山につきましては、特別な事情がある限り、2年後継続して延ばすことができるというふうになっておりますので、その事業者の方はわかりませんが、最初から5年使うということ自体の計画が若干おかしいのではないかなど、私は思います。本来は、3年間の契約期間であるというふうに理解してございます。ただ事業としまして、ベンチャープラザ自体の事業は、商工会の事業としてやっております、市はあくまでも補助金を出しているという立場でございますので、入っている方側の強い希望があったり、また商工会のほうで事業継続等の中身が再度検討される中で御希望があれば、市としては絶対に無理ということではありませんので、そこは再考する機会はあると思いますが、原則、今のところは平成31年度で廃止したいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） ということは、検討すれば延長もやぶさかではないということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） それは実施主体であります商工会が検討しないと、そこは難しいと思います。ただ市は、あくまでも施設の老朽化も含めた上で平成31年度の廃止を検討して、商工会は臨時理事会を開いた上でそれを承認しておりますので、そこは尊重したいというふうに思っています。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 建物自体は商工会のものじゃなくて、市の建物だと思われれます。補助金が、年間150万円ぐらい市の側から出ていますね。家賃として、多分、お返しいただいているのが110何万円かですね。実質、30何万円かの支出だと思います。市としては、それほど大きな支出ではないと思いますが、市の持ち物であれば商工会に逆に話を持って行って、あと二、三年、そういうふうに要望されている事業者があるということを伝えて、あと二、三年の延長を今後の計画がないのであれば、今後、何かの計画をしているのであれば、それはそういうことだというふうになるかもしれませんが、何もないのであれば、延長することも可能ではないかと思います。それと、大規模改修に何百万円もかかると言いますが、雨漏りだけ直ってくれば、私は結構ですぐらいな感じでした。ですから、大規模改修までは必要ないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 大規模改修というのじゃなくて、屋根の改修だけでも何百万

円というふうに私は聞いております。雨漏りだと、どこから入ってくるかわかりませんので、建物全体の屋根を直すというだけでも何百万円という補修費がかかるというふうに聞いております。

あと、後の計画がないからいいだろうというのではなくて、長期的なものとして、市の政策として今現在はありませんけれども、その後、ベンチャープラザ烏山の後を壊すなりどうするか。そして長期的な施設の利用等、土地の利用等を含めた検討というのは当然しなくちゃならないので、当然、当面の利用計画がないから、そのままいいだろうということではないんじゃないかなというふうは思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 私は全く逆で、先の計画がないのであれば、もうちょっと事業者に優しい気持ちを持って、やられたらいいのではないかと思います。それを、次の居場所がまだ見つからない業者に出ていってくれと。今はベンチャープラザなので家賃が安いですが、ほかに行くと何倍もの家賃がかかってしまうので、ひょっとしたら経営にも影響が出ると。従業員を雇っている事業者が廃業になる、これは市として見過ごせないように思うのですが、私は、ぜひ二、三年の延長を希望したいと思います。

そういうことで、次の質問をさせていただきます。先ほど、公共施設の中でも市の庁舎は優先的に建てかえが必要だということですが、市庁舎を考えて、市長は今年度中に本庁方式にするという結論を出すということでありましたが、現在はどのような考えでいるのか、どの段階まで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備の進捗状況について、お答えいたします。市庁舎につきましては、合併以来、未耐震のままそれぞれの行政庁舎を活用した分庁方式による市政運営が行われております。新庁舎の整備等につきましては、市総合計画を初め、土地利用計画、都市計画マスタープランなど各種計画に位置づけられ、分庁方式から本庁方式への早期移行、及び行政組織の簡素化・スリム化の推進を図ることとしております。

現在の庁舎整備の進捗状況でございますが、本庁方式への早期移行を踏まえながら、求められる行政庁舎像を調査・研究しつつ、既存施設の活用等も含めた新本庁舎の整備等の基本的な考え方、機能・規模・立地等を盛りこんだ庁舎整備基本構想の素案を、市職員で組織するプロジェクトチーム、庁内会議であります政策調整会議及び庁議を経て策定したところでございます。また、平成29年10月に学識経験者、各種団体からの推薦者、公募委員等で庁舎整備等検討委員会を組織し、本庁舎整備基本構想の素案の調査及び検討をお願いしているところでございます。市議会3月定例会の最終日に議員全員協議会を開催していただき、具体的な候補地

の検討を行った庁舎整備基本構想の素案の御説明もさせていただきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、新年度においては、庁舎整備等検討委員会からの答申や、市議会庁舎整備検討特別委員会からの御指導・御助言を踏まえ、庁舎整備基本構想案をまとめ、市民説明会等を開催し、丁寧な説明を行いながら合意形成を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 庁舎においては、昨年、私も初めて議員になったときに、那須烏山市庁舎整備基本構想素案というのをいただきました。その中で、何個かの候補地があったかと思いますが、候補というのは、本庁方式にするために既存の建物を使うという構想、もしくは、新たに建てるという構想だと思われま。その中で、神長のトンネルを出たところの県の施設の南那須庁舎あたりも、市民の方々から多く、あの辺はいいんじゃないのかという話も聞きました。しかしながら、あそこはハザードマップで土砂災害危険区域だと。それと含めて、県の烏山土木事務所が入っていると。また使われている方がいるということで、多分、厳しいのかなということで既存の施設は、多分なしだろうと。要するに、新庁舎をつくるのであろうということではないかなと、自分は理解しているのであります。既存の建物を使うほうに、私は選挙のときに手を挙げております。既存の建物というのは、県の南那須庁舎というのが有力かと思っておりましたが、多分そういうことで無理であると。私は思いました。既存のものを使うということであるならば、これは私の一方的な考えであります。市長は、例えば本庁舎をつくったにしても支所機能は残すというふうに、たしか発言されていると思います。支所機能を残すということは、例えば、烏山地区に本庁舎をつくるとしたとして、そうすると南那須地区の、今現在のこの南那須庁舎を支所機能という形にするのかなと思われるのですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 支所機能につきましては、本庁が決まらない限りは御返事できませんので、きょうは答弁できません。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 支所機能を残すということでは、多分そういうふうな発言をされているのをちょっと自分は記憶しておりますが、どちらにつくっても支所機能は残すようになると思います。そうしますと、例えばこの南那須庁舎を支所機能にする場合は、耐震構造化が必要であると。あとは、アスベストが使われているので除去が必要であると、そういうことも、必要になってくる。ということは、お金がやっぱりかかります。であれば思い切り、南那須庁舎を大規模改修と耐震構造にして、本庁舎にしてもらったらいかがでしょうか。それで支所機能

を烏山の駅の近くに、多分の市の土地が幾らかあると思います。そちらに、市民の広場とか、ベンチャープラザとか、そういった多機能の支所機能のある建物をつくられてはいかがでしょうか。そういう考えもあると思うのですが。加えて、市の職員が烏山線を使って行き来すれば利用向上にもつながると、そのように思っておりますが、そういう考えは全くございませんか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 堀江議員の意見として伺います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 市の庁舎においては、具体的に市長の方針がよく見えないんですけども、結局、本庁方式にするということだけであって、既存のものを使うか、新庁舎をつくるか、その辺のところだけでも発言はできませんか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員全員協議会で連絡すると伝えてあると思うのですが、今の場では、堀江議員にだけ答えることになってしまうので、そういうことは私の中では今のところ考えておりません。最終日の議員全員協議会で説明をさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 多分、平行線なので、この辺で質問は終わらせていただきます。内容を言っても、多分、進まないのかなと思います。

続いて第2番目の定住促進について、お伺いします。どこの地域も、どこの地区も、どこの自治体も、最近は人口減少が騒がれております。人口減少が騒がれている中で、定住促進に向けて人口をふやそうという施策は必要だと思いますが、具体的に我が市は、どのようなことを行っておるのか。その効果というのはどれぐらいあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定住促進に向けた施策と効果について、お答えいたします。本市では、平成29年5月に策定した「シティープロモーション基本方針」に基づき、効果的な情報発信、本市の認知度向上、本市への愛着心醸成を推進しております。また、「那須烏山市子育て世帯応援・I J U促進住宅取得奨励金」制度による住宅取得の支援、「那須烏山市住宅リフォーム助成金」制度によるリフォーム費用の一部補助、「那須烏山市空き家等情報バンク」制度による、空き家の有効活用、「那須烏山市若者定住促進家賃補助金」制度による民間賃貸住宅への入居に要する家賃の一部補助など、定住希望者の住まいづくりを支援しております。

さらに、地域外の人材を積極的に誘致して定住を図るため、現在3名の地域おこし協力隊員を任用し、各隊員が、それぞれの適性を生かして地域活性化に取り組んでいるところでございます。このほか、定住促進特設サイト「なすからいふ」の開設、市のイメージキャラクターの

活用、移住体験ツアーの実施、都内等で開催される移住フェアへの出展等、本市の情報発信や魅力向上に努めております。

これらの施策による効果でございますが、平成29年度における住宅所得への助成状況といたしまして、「那須烏山市住宅リフォーム助成金」が60件利用され、住環境の向上に寄与いたしました。また、「那須烏山市定住促進住まいづくり奨励金」が82件、「那須烏山市若者定住促進家賃補助金」が20件利用されております。このうち42件が市外から転入するなど、定住促進に一定の効果が見受けられたものと認識しております。

今年度からは制度の見直しを図り、「那須烏山市子育て世帯応援・I J U促進住宅取得奨励金」を実施し、定住促進に取り組んでおります。今後とも定住希望者のニーズ把握等に努め、効果的な施策を展開してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 定住に当たって、42件が入られたということによろしいでしょうか。よそから42件、入ってきたということですね。ということは、若干の効果があったのかなということだと思います。

昨年、私は総務企画常任委員会のほうで定住促進に向けての視察ということで、群馬県南牧村というところ、人口約1,800人ぐらいのところ視察に行ってきました。そこで、定住に向けての施策をちょっとお伺いしたところ、村長さんが定住希望者に対して面接を行うと。定住希望者に対して、あなたは定住するにふさわしいかどうかというところもきちっと説明されて、定住を促している。また、定住において働き場所も提供しているという、定住希望者にかなり寄り添った施策をしているというふうにお伺いいたしました。

それで次の2番目の質問につながりますが、他の地域から定年退職者や若い子育て世代などが定住したいということで、例えば窓口に来たときに、定年退職者や若い世代に対して、それぞれに見合った定住の仕方をきちっと説明されて、きちっと対応しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定住希望者に見合った窓口対応について、お答えいたします。ほかの地域から定住を希望している場合、定年退職者や若い子育て世代等を含め、全体的に来庁者の相談内容に応じた対応を心がけております。初めて本市を訪れた方には、1年を通じた気候、主な交通手段や移動に要する時間、施設や店舗等の状況、雇用などの基本的な情報を提供しているほか、住宅支援への相談に対しましては、先ほどの御質問でお答えしました、住宅取得奨励金等の各種制度を周知しております。窓口での相談につきましては、定住希望者が求めるさまざまな情報の提供に努めるとともに、転入に伴う各種手続きの案内を集約したチラシも配布

しております。また本市でどのような暮らし方をしたいのか、ほかの移住候補地はどこなのか、どのような支援策を求めているかなど、可能な範囲で聞き取るよう努めています。

今後は窓口で把握したニーズを参考に、効果的な施策を検討するほか、定住希望者の相談内容に応じ、丁寧な対応に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 定住希望者ですけれども、若い子育て世代に対しては、特段な手厚いことを行って、他の自治体よりも那須烏山市に住めばこういう特典が得られると。そういう思い切った施策を、今後、打ち出す気持ちはございませんか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今、市長からお答えしたのは、まちづくり課定住推進グループとして、定住支援対策についての回答が主立ったものになっております。子育てという話になりますと、こども課等々を含め関係課との調整も必要となっておりますが、それぞれの課におきましても、子育て中心の支援については独自に対応しているところと、私のほうでは考えております。今後は、堀江議員からの意見にもあるとおり、もう少し踏み込んだ定住支援策はどういうことがあるか、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 子育て世代と言っているのは、多分、人口減少はとまらない。でも、ブレーキをかけるためには、こう言うては何ですけど、年配者よりも子育て世代の方が重要ではないかと。そこを中心に手厚くするというのであれば、移り住んでくれる方がふえるのかなと、そういう思いで発言をさせていただきました。今後、また強力な支援をよろしくお願ひしたいと思います。

3番目に、定住希望者が新築住宅とかアパートよりも、割安な空き家に住みたいと言われたときに、希望者に対して、希望者の要望に寄り添った対応をどのようにしているのか、お伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定住希望者に寄り添った対応について、お答えいたします。定住希望者から、空き家の利用に関する相談を受けた場合、「那須烏山市空き家等情報バンク制度」に基づき、登録された物件の概要を紹介しております。登録された物件の取引方法は、所有者の希望により売買と賃貸とに区別されており、利用希望者から詳しい情報の提供を求められた場合は、申請に基づき、所有者の連絡先、物件の所在地、所有者が希望する売買価格、または月額家賃等の情報を提供いたします。市が提供した情報に基づき、利用希望者は所有者と直接連

絡をとり交渉を進めることとなります。成約に至った場合は、その旨を物件の所有者から届け出いただきますが、実際に契約した金額は把握しておりません。

本制度は、空き家等の売買または賃貸を希望する所有者が、空き家等情報バンクへ物件を登録することにより、空き家の利用を希望する方とマッチングを図り、空き家等の有効活用に寄与することを目的としております。本市では、空き家等情報バンク未登録物件の情報を把握しておりませんので、情報を有する宅地建物取引業者等の関係機関を紹介するなど、希望者の相談内容に添った柔軟な対応に努めております。空き家物件の利用を希望される方に対しましては、本制度の趣旨を説明し、理解をいただくよう努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 空き家を定住希望で利用するというのを、今ちょっと伺ったのですが、空き家に関して、市としては住めるような空き家がどれくらいあるのか。空き家の持ち主側から連絡があって、それを紹介するという形のように、今、思われましたが、実際のところ空き家の現状をきちっと調べたことはあるのですか。よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 何度か、ほかの議員の方の一般質問にお答えしたことがあるのですが、今の段階で空き家といわれる本市における現状につきましては、約700戸という言い方をしております。ただしこれは住める住宅、住めない住宅の全てを含めながら700戸という把握を現在しているところです。新年度、平成31年度から、空き家管理に関しましては、まちづくり課が一貫して行うことになっておりますので、今後につきましては、そういった住める住宅についても、詳細な把握がとれるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 空き家に関しては、やはり住める住宅をきちっと調べまして、その持ち主が希望していないかどうかという確認もきちんととって、どんどん提供していただくという形をとって、どんどんほかにPRしていただければいいのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

定住促進の4番目についてです。現在、市内に住む子育て世代が、他の市町に移り住む傾向が自分の周りであるのですが、それを食いとめるために何か対策はとっておりますか。お伺ひします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどの質問と同じようなことなのかなと思いますが、子育て世代転出対策について、お答えいたします。急速な人口減少を迎え、本市におきましても将来的な人口の確保を図るため、子育て世代の定住促進は喫緊の課題と捉えております。転出を抑制するための具体的な対策としまして、那須烏山市、先ほどの繰り返しですが、「若者定住促進家賃補助金」制度により、40歳以下の方を対象に、民間賃貸住宅への入居に要する家賃の一部を最長36カ月まで補助しております。本制度におきましては、18歳以下の子を養育している場合は1人につき1,000円を加算して、子育て世帯への支援を手厚くするよう内容を見直し、平成31年4月から新制度を施行する予定であります。このほか、「那須烏山市子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金」制度により、49歳以下の方を対象に、住宅取得にかかわる経済的負担の軽減を図るため奨励金を交付しております。本制度におきましては、基本額のほかに「子育て世帯加算」といたしまして、同居する18歳以下の子を養育している世帯に対しては、先ほど言ったように奨励金を加算しております。

今後、子育て世帯の転出を抑制するためには、子育て支援策のさらなる充実と、全庁的にも住宅施策を検討する必要があると考えております。本市が若い世代から定住先として選ばれるため、子育て世代のニーズを的確に把握し、本市の魅力向上や定住支援策の充実に努めてまいりたいと思っております。ですから保育とか、そういうものとか病中の保育手当とか、病中・病後の保育とか、そういうことも含めて検討しております。ただ財政的に限りがありますので、その辺を懸案しながら進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 子育て世代が、やはり住みやすい環境になるためには、子育ての保育所や幼稚園の充実、それと教育です。学校教育で、教育のレベルが他の地域より高いということ。あと学校でのいじめが、まずないと。他の地域より、極端に言えないと言えるぐらいの教育。それと住む地域。例えば、私は近所づきあいが苦手だよという人であれば、そういうところに対しても理解をするとか、そういう子育て世代に対しては、手厚い支援をお願いしたいなど。ぜひとも、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の交流人口についての質問に移りたいと思ひます。先ほどから那須烏山市は、財政面で非常に苦しいということですが、であれば観光客を呼び込み、こちらでお金を落とすといつてもらうということも必要かなと思ひます。市としては、観光客誘致にどのようなことを行っているか、具体的にわかればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における具体的な観光振興策について、お答えします。本市におきましては、観光客の増加に向けた観光戦略の抜本的な再構築を図るため、観光振興に関する

基本的な指針となる「那須烏山市観光振興ビジョン第3期計画」を策定し、昨年4月から運営を開始したところであります。

議員御指摘のように厳しい財政状況の中、地域のにぎわいを創出するためには、経済波及効果につながるような観光施策の推進が不可欠であると考えております。このようなことから、観光振興ビジョンにおいては、もうかる観光をメインテーマに挙げ、行政、観光協会、事業者、そして市民を初めとするさまざまな観光主体との連携のもと、大きく3つの柱を設定し、各種取り組みを展開しているところであります。

1点目は、地域資源を活用した観光地域づくりの構築であります。本市における貴重な地域資源を活用した、体験型・交流型・滞在型の要素を取り入れたニューツーリズムの推進を初め、烏山の山あげ行事や、烏山城跡のさらなる魅力を発信することとしています。2点目は、観光をけん引する推進体制の確立であります。観光地域づくりのかじ取り役を担うDMOの観光ボランティア、観光ガイドの育成、そして観光推進役を担う観光協会の機能強化を図ることとしています。3点目は、観光客の受け入れ基盤の整備であります。本市における主要観光施設である山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設について、展示機能や情報発信機能、そして地域連携機能を強化することにより、多くの観光客が集まる観光拠点としての整備・充実を図ることとしています。

また、宿泊客の確保に向けた対策や、観光客に配慮した二次交通網の拡充、これは宿泊施設が少ないので、地域連携としまして、那珂川町そして茂木町、高根沢町とか宇都宮市にも、宿泊ができるツアーを組んでいただけないかと、私自身が頼んでおります。それによって観光客がふえて、滞在していただけるよう努めておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 観光客誘致に関して努力をされているということは、よくわかりました。しかしながら、那須烏山市を目指して来る観光客にとっては、例えば、烏山線を使う方というのは、それほどいないのかなと。実際は車を使うであろうということで、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

私はオートバイに乗っております、ツーリングを趣味としております。あちこちに結構、行ってまいりましたが、道の駅に必ず寄るようにしているのですが、どこの道の駅も、かなりの方がおります。ですから道の駅というのは交流人口をふやす、また道の駅で休憩しようということで、通り過ぎていく観光客が、道の駅でちょっと休んでいこうかということで道の駅に寄ると。道の駅は休憩機能だけじゃなくて、そこに市の情報発信源とする機能を持った建物とか、また防災施設みたいなものが必要だというふうに。これは平成23年の基本構想案にそん

なことが、たしか書いてありました。まさにそのとおりだと思います。ですから、お金がない、お金がないでは、先に進みません。お金がないのに庁舎はできるけど、道の駅はできませんというのは、市民にどう説明するのかという話にもなるのではないかと思いますので、ぜひ道の駅を、今後、進めてもらえればと希望したいと思いますがいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅に関する今後の対応について、お答えいたします。道の駅の整備検討については、平成23年3月に「那須烏山市道の駅整備基本構想（素案）」を策定したところでありますが、東日本大震災の影響もあり、その後の検討等に移行しなかったことをごさいます。平成28年度に入り、改めて道の駅の整備について研究するため、庁内組織である道の駅整備計画プロジェクトチームを立ち上げ、前述の基本構想（素案）の内容について検討・研究を実施しました。その報告の中でも議員御指摘のとおり、道の駅は地域活性化や交流人口の増、または産業振興や雇用に対する効果が期待できるとしております。道の駅に求められる機能を整理すると、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能・防災機能の4つが挙げられておりますが、プロジェクトチームの報告では、先ほど申し上げた効果と同様に、厳しい財政状況等を勘案すると、市の既存施設を活用し、それらの機能を追加・拡充する多機能の検討を優先すべきと結論が出ました。

それを受け、まずは観光拠点の山あげ会館を初めとする既存施設の活用によるにぎわいを創出しながら、道の駅機能の充実を図ることで対応していきたいと思っております。あわせて、若い世代を含めた市民の声を今後も聞いていきたいと思っております。烏山高等学校の「烏山学」や、この次もそういうテーマで地域の若い世代の討論会があるみたいなので、そういうのを参考にしたいと思っております。ただ、もう日本中で一番最後に、これからつくったとしてもなる道の駅。下手したら、道の駅で閉鎖するところが出てくると言われている時期につくるのですから、それなりのものをつくらなければ意味がないと思っております。お金がないと言いながらも、お金をかけたものをつくらなければ意味がないと思っておりますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。ただ、今、道の駅がナンバーワンだと私の中では思わないので、その辺を私が思うように、堀江議員はいっぱい言いに来てください。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 「検討します」という答弁は、自分の感覚では多分しないという意味合いに聞こえて仕方がないのですが、全くその火を消すのではなくて、その火をともししておいて、優先順位は道の駅じゃないですけども、将来的にはそれを考えてみたらどうかと。私は、先ごろもバイクでツーリングに行っておりますが、今まで潰れた道の駅はどこも見ておりません。多分そういうことで、やはり地域の住民の方も農産物を提供したりして、地域にもかなり

貢献されるものなので、今後しっかりと、にぎわわない潰れるような道の駅じゃなくて、にぎやかになるような道の駅をしっかりと検討していただいて、火を消さないでいただきたいと思っています。

最後の3番目の質問に移りたいと思います。県が設置する三箇と川井にまたがっている八溝県民休養公園（四季の森）の件について、先ほど、先輩の久保居議員から、かなりいろいろと質問をしていただいたものですから、私は、それをぜひとも後押しをして、何とか八溝県民休養公園をやぶの中に葬るようなことをしないで、日の目を浴びるようにしていただきたい。というのは隣のさくら市の道の駅、また道の駅が出ますけど、かなりにぎやかなんですね。そこまで人が来ているんです。その人を、県道222号線は三箇に続いていますけど、その道を通ってくると10分もしないぐらいで来られるのです。人が近くに来ているのであれば、そういう人を呼び込むために観光施設というのは必要かなと思います。県の持ち物なので勝手なことではできないと言うかもしれませんが、やはり地域の資源、これだけの広大な土地というのは、かなり潜在能力があると思います。地域資源を有効に使って、要するにほかの地域から「那須烏山にはそういうところがあっていいですね」と、うらやましがられるぐらいの公園に、ぜひともしていただければと希望しております。市民も、お金がないから何もできないでは、モチベーションが上がりません。やはり市民がわくわくしながら、こういうことを今はやっているんだよと、ほかの地域で話せるようなものを、ぜひともつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝県民休養公園の活用については、先ほど、久保居議員に答弁したとおりでございます。県とのことなので、その辺はこちらこそ、また疑問だと思いますが、検討をさせていただくしかないので、申しわけありませんがよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 市長、必ずという言葉を検討の前につけてください。そういうことをできるだけ約束をいただいて、私はあと少し時間が残っていますが、私の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、3番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後2時15分といたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時14分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、先ほどすさまじい風が入りましたが、そんな風でも残っていただきましてありがとうございます。平成最後の3月定例議会という話がたくさん出ていますけども、その一般質問2日目の最後の質問者です。

間もなく平成23年3月11日東日本大震災から、丸8年を迎えるんですね。私どものボランティアグループの龍JINは震災を忘れないことを願って、宮城県の石巻市に加えて、本市でも2人の犠牲者を出した神長地区を含め、烏山線沿線に50本近くの桜を植樹しましたけれども、昨年ごろから咲き始めました。桜を見るにつけ、ことしは大きな災害がないことを願うばかりです。議員の先輩たちからも話が出ましたが、ことしの3月で退職される課長の皆様、本当に御苦労さまでございました。これからも、市のために御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

さて今回は、市長宣言の最重要課題実現の方策についてと、自転車通学中学生の安全確保について、及び、なすから英語塾の継続活動についての3つの内容で質問をいたします。わくわくの話が出ましたが、この答弁を期待しながら質問席で質問いたしますので、約1時間ほど、おつき合いをよろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。一番最初は、市長宣言の最重要課題の実現の方策について、質問いたします。市長は、年初の賀詞交歓会の挨拶で、本年は本庁方式を見据えた基本構想の策定、市民の生命・財産を守る事業として、防災行政無線にかわる新システムの構築、市街地における公共施設の再編・再配置を図るランドデザインの策定、この3つの柱を最重要課題として挙げました。そして、皆様の意見をよく聞いて進めたく、協力をお願いしたいと話されました。我々議員も責任を持って論議し、協力していきたいと思っています。

ところで、今まで新年の挨拶で市長はことしの抱負を話されますけども、従来とは全く違いました。それは、最重要課題を3点に絞り込んで取り組むことを明言したことです。従来は、あれもこれも、これもあれも取り組む年にしたいという内容であって、結果的に、どれもこれも懸命に職員は取り組みますけれども、新しい革新的なものには取り組むことができずに1年が終わるということになっていたと思います。

そこで、この3つの最重要課題が首尾よく進むための具体的手法や、少し変えてほしい点を

取り上げ、質問いたします。まず1番目ですけれども、3つの最重要課題を達成するための具体的方策について、お聞かせください。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 具体的方策について、お答えします。本市における事務事業等の業務の進捗管理としましては、総合計画実施計画調書に基づくヒアリング、予算の要求時に行う予算査定、業績や能力を評価する人事評価制度等がございます。また、市政の基本方針や重要事項等を決定していく政策調整会議や、庁議という意思決定の場がございます。それらの業務の進捗管理や意思決定機関を活用しながら、政策・施策・重点課題の実現を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、具体的な質問を追加でしていきます。私は、重点課題を確実に達成するためには、やはり目標管理手法が一番有効だと思っています。目標管理手法では、ことし解決すべき最重要課題を方針管理項目と言います。一般的には、方針管理項目は4項目程度が適切とされており、今回は3項目なので、より明確でよいと思います。もちろん、市役所全体で取り組むべき課題は部署ごとにたくさんありますが、それらは日常管理項目といって、担当部署がそれぞれ責任を持って進めます。方針管理項目は全部署で分担して、最優先で進めることとなります。3つの最重点課題の「ことし達成したい目標レベル」を決めると、方策が明確になってきます。そうすれば、各部署ごとに具体的方策が計画できると思います。そして、課長以下の担当者も、ことしの重点活動方策を作成することができます。そして、この計画達成度を成績査定に結びつけるという一連の進め方が、目標管理手法のマネジメントです。この流れで市役所全部署が一体となって取り組むと、とてもわかりやすくスムーズに、そして確実に目標達成に向けて進むと思いますし、今、盛んに言われている働き方改革にもつながると思います。

そこで質問ですけれども、3つの最重要課題に取り組むことを宣言しましたが、従来のように職員にただ任せるだけの手法にするのか、それとも効果的に目標管理手法のようなものを参考にするのか、見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 取り組む方法について、お答えします。今年度より新公会計システムを活用し、計画と予算を連動させる試みを行いました。目標となる総合計画実施計画調書に基づきヒアリングを実施し、それらを踏まえ予算額を決めていく取り組みで、計画的な事務事業の執行や実効性を担保できることと考えております。来年度も、それらの取り組みの精度を高めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 昨年度とは間違いなく変わっているのは見てとれますが、さらに効果的になるような提案をしたいと思います。私は、目標管理手法を民間企業で毎年取り組んできて、具体的方策提案が実行に移せるレベルまで具体化し、上司とすり合わせをして合意することで、95%は成功すると言われましたけども、そのとおりであることを経験を通して実感しています。鍵となるのは、先ほど紹介した部署ごとの具体的方策の提案であって、これを作成せずに仕事を進めている従来からのやり方では、なかなか成功は難しいと思っています。多分、従来の業務の進め方は、何が重点課題か明確でなく、組織的なつながりもなくばらばらだったと感じているので、達成感も個人的なものだったのではないかと思っています。こういう従来文化から、ぜひとも脱却してほしいんですね。

そこで、各部署の具体的方策提案を年度の業務計画として策定し、職員一人ひとりの業務計画を作成することについての見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の業務計画について、お答えします。総合計画の実施計画等、業務の進捗管理用の具体計画がある一方で、人事評価の業績評価は、職員個人の業務目標の成果を捉え評価しているところでございます。この業績評価は、各年度の当初に各職員が5点以内の業務目標を掲げ、難易度等を設定いたします。秋ごろには評価者が、中間面談によってフォローをし、年度末に達成度をはかって評価に至るものでございます。御案内のとおり人事評価は、業績評価と能力評価の2面から実施しているもので、本市では平成28年度に制度化し、評価を実施しているところでございます。試行期間がなく評価実施となった本市は、他団体同様、部署間での評価結果のばらつきが大きく、課題とされておりましたが、今年度は業績評価の偏りの是正に向け、業務目標の適正化に取り組んだところでございます。

このようなことから本市の人事評価制度に基づき、職員個別の業務目標の進捗管理を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 査定のほうはちょっと後で質問しますが、要は市長の3つの最重点課題を、各部署におろしていく。それを個人にまでおろしていったら、それのできぐあい、よくやったというのが一連の流れとしてつながっていると、これは明確でクリアで、マネジメントとしては最高に効果的ですよという話を今はしています。それで、個人の業務計画までつくらないんですかという質問なので、もう一言、お答えいただけますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 4項目作成しております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 4項目というふうに聞きました。今回、紹介する目標管理手法は、実は、私が議員になって一番最初の一般質問から取り上げて、何度も何度も採用すべきと訴え続けている内容なんです。しかしその都度「そうですよね」って、「でもですね」という、この文化にはね返されてきたんです。さらには、難しいのでもっと易しく説明してほしいと、歴代の担当課長から言われ、手とり足とりとは言いませんけれども、具体例を挙げて説明してきております。これまでだとやるべき課題が絞られておらず、何百とは言いませんけれども、何十項目もの重点課題がずらっと並べられているので、これで、私がこの目標管理手法を使っていると言っても、多分、焦点化されていないので、難しかったのかなというふうに個人的には思っております。そういう文化にならざるを得なかったかなと思っております。しかし今回は、3つの最重点課題に焦点化されているんですね。やっとかという思いはありますが、これは私としては画期的なことというふうに思っています。ぜひ今回は、「Y e s , b u t」から「Y e s , H o w s u c c e s s ?」すなわち、どうすればできるかの文化に変えてほしいと思っています。そこで、前から気になっていた点として、先ほど市長のほうから答弁がありましたけれども、成績査定と評価制度がありますが、今回、提案しているように、市長の最重点課題の達成度を見るという観点から判断すべきと考えますけれども、現状は、どう評価しているのか見解も含めて伺いたいんですけども、今までの文化と今回は変えたいという思いがあれば、それも含めてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の人事評価・業績評価の現状について、お答えします。平成28年度、平成29年度の事業評価結果の偏りは、試行・研修・理解の不足に要因があると考えています。今年度は、再度、研修に力を注いでまいりました。また、業務目標の設定状況を分析したところ、部署によって目標の内容や難易度がまちまちであったため、職員に課せられた業務の全体像を体現すること、目標難易度の設定基準に適合することといった観点で、再度、全職員の目標の見直しを行ったところでございます。

本市のような人口規模の自治体職員は、1人当たりが担う業務の範囲が広くなり、既存業務の維持・改善に追われながらも、新たな行政課題への対応が求められます。このような状況を踏まえ、実態に即した業務目標を設定することで、公平・公正な評価結果を導くこととしたものでございます。評価結果は給与等への反映、または人材育成への活用が義務づけられております。

今年度は今後の活用促進に向け、業績目標の精度を向上しつつ、業績評価結果の適正化に努めてまいりました。さらに来年度は、職員個人の業務目標と、課・グループの組織目標の連動

を強化し、総合計画・総合戦略・重点事業等の推進を図る運びでございます。こういった改善を重ねることで、恒常的業務と政策的業務の推進を図りつつ、成果を上げる職員の育成に資する人事評価としてまいる所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 前とは違う感じがしていますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいんですけども、少なくとも課長レベルでは、この3つの重点課題に対してみんなかかわっているもので、そんなにかかわりが少ないところでも例外なく、これを最初に、そこを必ず確認するということで、やっぱり全体の組織的にやっていることが明確になるので、ぜひそれだけはお願ひして、この成績査定のところはおしまいにしますけども、このところをやっていると時間が足りないので、この評価制度については、また別にいたします。

ところで、ことしの市長の賀詞交歓会の挨拶と聞いていて、会場内を見渡して残念に思うことがありました。いつもより大勢の市民が集まってくれていることはすばらしいのですけれども、やはり男の長老文化の感が否めないんですね。今回、市長の「何としても3つの柱を実現したい」という熱い思いや、築国会議員の充実した国政報告など、多くの市民の皆様にご覧いただきたい内容ある賀詞交歓会だったのにと、そういう思いを持ちながら聞いていました。やはり、次世代を担う若者と実質的に家庭内も含めて実行権を握っている女性に、もっともっと集まってほしいなと以前からずっと思っていました。ただ、若者に関しては、市長はかなり努力をして、前に比べたらずっとふえています。これは、若者との意見交換会などをたくさん企画し、どんどん若者たちの中に飛び込んで交流を図っていることが功を奏しているというふうに思っています。この調子で、さらにふえることを願っています。一方、女性に関しては、やはり少ないです。世の中の半分以上は女性なのにです。何人かの女性陣に出席しない理由を聞くと、あんなおじさんばかりの会合に行きたくないし、魅力も感じないからという回答と、そもそも案内が来ていないからという答えでした。

そこで質問ですけども、来てほしいと切に願って案内書を出している対象者を、どんな基準で選んでいて、誰が決めているのかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 賀詞交歓会の参加者について、お答えします。賀詞交歓会につきましては、平成20年度まで、商工会が事務局となり開催されておりましたが、参加者の減少により一時中止となっております。その後、再開を望む声があり、平成24年より、市・商工会・那須南農業協同組合の3団体が共催で開催し、市が事務局となり、会の運営を行っております。賀詞交歓会につきましては、会を共催する3団体が組織する実行委員会において、国や県の行政機関を初め、市議会や学校、金融機関、商工会、那須南農業協同組合、市関係団体な

どの団体の長を前提に参加の御案内をしております。今年度は、88団体、836名に通知を
しており、当日は179名の方に参加していただいております。

このように、議員御質問の賀詞交歓会の参加者につきましては、実行委員会において決定し
ておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 女性陣の話がないみたいですが、女性陣が、ただ一人で知らない
おじさんの中に入って行くのはハードルが高いし、しかも参加費も払うんですよね。これはも
う難しいですよ。そんな中で商工会のメンバーは、主催者ということはあるにしても女性陣が
楽しそうに出席しているので、話を伺ったんですけども「職場の同僚の人たちが出席してい
るので、参加することはそんなに嫌ではないのです」とのことでした。やっぱり、魅力ある賀詞
交歓会にすることと、女性陣には出席しやすい雰囲気づくりとして、組織であれば副代表、ま
たは役職なしでも一緒に参加してほしいなどの、そんな工夫をぜひしてほしいなと思っただ
けです。

そこで若者や女性陣として、どんな人に集まってもらいたいのか。そのためにどんな働きかけ
をすべきかを考えて企画してほしいんですけども、これに対する見解を伺います。加えて、女
性に関しては、市内には婦人会などの団体がありますけれども、これらの女性団体の長に、昨
年は案内が届いていなかったんです。再度、全体的な見直しが必要だと思いますが、どうで
しょうか。ただ単に、今、860何人みたいな出しているところのお話がありましたけれども、た
だ単に男性中心の長老文化を、作業として見直しをせずさばくというそれだけの仕事になっ
ていないか、もう一度、心を入れて考えてみてほしいんですけどもどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 若者や女性の参加についてのお答えをします。賀詞交歓会につつま
しは、若者の参加というのが、幾つから若者なのか、幾つから若者じゃないのかの把握もでき
ませんので、ちょっとそれはこちらで把握することが困難であります。

女性の参加者につきましては、平成27年、平成28年、平成29年は、各12名、平成
30年は31名、平成31年は27名でした。確かに、私は議員になってから初めて、賀詞交
歓会があることを知りました。それまで正直言って、私のやっていた歯医者という職業では、
賀詞交歓会というものの自体の存在を知りませんでした。でもほとんどの方が、もしかするとそ
うなのかなと思います。出ている方自体が、ある程度もともとが偏ってはいるので、その辺は
どうかなというのは確かに思います。確かに数年前と比べたら、女性の参加者は12名から
30名前後になっていますので、多くはなっています。ただ170名来ている中の30名なの
で、かなり率として低いのはわかっておりますので、今後、女性団体を含めた案内については、

庁内とか、またほかにも商工会とかいろいろありますので、そちらと相談をして確認していきたいと思います。

賀詞交歓会ということ自体が、国や県の行政機関を初め、市の関係団体の代表の方々なので、きっとこれでまず最初から呼ばれなかったのかなと、私の中では思っています。それをどうやって変えていくかという、呼ぶ相手を変えないといけないと思うんですよ。でも、呼ぶ相手の基準というのをつくるのは、この1年間では、ちょっと考えてはみますが、どの程度まで呼ぶのか。入れる器がまた、うちのほうはそんなに大きい広い部屋がないので、その人数的なものも考えて計画しないといけないことなので、女性という捉え方は、もう逆に言ったら私は古いと思います。要するに男女共同参画と言っているのに、女性だけ、女性だけというのは、逆にまずいのではないかと。やはり、長に女性になっていくほうに向けていくことが当たり前のことであって、男性が長だから女性が来ないのではなく、長に女性になってもらうよう努力をしていきたいと、私自身はすごく思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 個人的な意見で、わくわくは、なかなかまだしないんだけど、何か市長はわくわくしているの。でもそう言っても見える形では、やっぱり少ないので、ぜひそんなことで企画するほうで、やっぱり検討してほしいと思うのでよろしくお願いします。

もう一つ、気になっていることがあります。市長は、いろんな場面で意見・要望をどんどん出してほしいというふうに言っています。また、みんなの意見をよく聞いて決めていきたいとも述べています。市民の意見を聞くことはもちろん大切なんですけれども、どのような聞き方、意見・要望を酌み取るかって、とって難しい問題だと考えています。今回の3つの柱を実現するために、市民の意見を聞くことが有効的に働いてほしいので、心配事も含めて質問したいと思います。

市として、今まで地区ごとに何回か、地区懇談会のような形式で意見交換会を実施していると思います。参加してくれる市民は、地区の長老が中心で、意見・要望は道路整備や公民館を初め、公共施設の整備など、ほとんどがハード面の整備が中心になっていると思います。まちの活性化に、地区でも大いに協力するからどんどん進めてほしいなどの前向きな意見・要望は、出てこないのが現状かなと思っていますので、質問として、市民の意見を聞くことはもちろん大切なんですけれども、聞き方によっては大いにプラスになるものもあるが、逆にマイナスになることもあります。

そこで今回の3つの最重点課題実現のために、多くの市民の意見・要望を聞く有効な方法について、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民の意見・要望を聞く有効な方法について、お答えします。最重点課題の実現に向け、新年度は市民説明会の開催や、定期的に「広報なすからすやま」を活用して、進捗状況等を市民に周知を図ってまいりたいと考えております。また、市民説明会の日程・場所等は未定でございますが、説明会を開催する場合には周知徹底を図るとともに、市側の一方的な説明に終始しないよう、参加者からの御意見等の収集に努めたいと思っております。

また、確かに地域性で選ぶと、また先ほどと同じように長老しか来ないという意見は確かにあると思います。でも、このところ女性団体の集まり等とかに行くと、必ず活発に女性の方たちは意見を出してくださっているので、大分いろんなことを説明とかを聞いたりできるのかなと思っておりますので、女性団体は女性団体の中でも、そういう意見交換の場を設けてもいいのかなど。地域だけではなく、あとは年代別みたいなのも、ちょっと考えていきたいなとは思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひそういうことで、プラスの部分が出てくるような意見のやり方をお願いしたいんですけども、前に私は、地区懇談会のような形式で意見交換会を実施するに当たって、事務局のほうから、例えば、まちの活性化のためのアイデアについて考えてほしいという、市側の要望を話してから始めることで前向きな意見が出てくると思うので、ぜひやってみてはどうかということを提案していますけども、これはやったのか。やったとすれば何か変化があったのか、お伺いしたいと思いますけども、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 地区懇談会等につきまして具体的なテーマを決めて、この話題でということは実際はやってございません。事前に各地区の懇談会に要望等を聞いた上で、その回答をするというのが、今までの懇談会のやり方ございました。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ということで、それは今までの文化になってしまうので、ぜひ「まちの活性化も出してよ」というのを、事前に話を働きかけてやることを、ぜひお願いしたいと思います。みんなの意見を聞いて進めたいと言葉で言うのは、とても格好いいんですけども、さまざまな意見が出て、本題を進めるに当たって妨げになることも多いことは実感しているというか、体感していると思うので、ぜひ、市側の要望を説明して、前向きで、みんながハッピーになるような意見が出てくるようなそういう働きかけを、ぜひ、何とかしてもらってほしいんですけど、よろしくをお願いします。

次に気になっている点を質問します。市の政策や懸案や事案を進めるために、多くの審議会

や検討委員会が組織され会合が持たれています。この委員の方から改善してほしいと要望された内容なんですけども、それは、意見や要望を一生懸命考えて出しても、検討しますとの回答がされても、次の会合では何の説明もなく質問しても答えが返ってこないことがほとんどなので、ぜひ、きちんと検討した結果を説明する文化になってほしいということでした。これは、審議会や検討委員会の生の声なので、そんなことはないとかそういうことではなくて、真摯に受けとめてほしいんです。検討した結果をきちんと説明する文化にすべきと考えますけども、見解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 審議会や検討委員会による意見や要望について、お答えします。議員から御指摘があった審議会や検討委員会の委員から出された御意見・御提言につきましては、検討等を行った結果を、次回の会・会議等で説明したり、ホームページで市の考え方を公表するなど、貴重な御意見等に対してアクションを起こすよう、改めて全課に示したいと思っております。確かに私自身も、ある意見交換をして、この答えはこの辺までかなと思った答えをしても、物足りない場合も確かにあると思っております。そうかといって、先ほど、堀江議員に言われたように「検討します」ということはやらないことだと。私も確かに議員に一番最初になったときに「検討します」と言われて喜んだら、みんなうそだからねって言われたのを、自分が今、使う側になっているのを、とても歯がゆく思っていますが、でも本当に検討はしております。ただ、いい結果を報告できるかどうかというのが、難しいのかなと思っております。ただ今回、審議とかに出てきた場合には、確かに御意見として出されたものなので、答えをきちんと出せるように公表したり、ホームページとかでも、次の議会のときに発表したりとかできるような時間を持ったり、場をつくるようにしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） この意見を出した委員の方も、こう言っているんです。回答がないと意見を出す気にもならないんですけども、やっぱり回答があるだけで参加する意欲が出るので、ぜひ伝えてというふうに言われていますので、今の市長の回答のように、ぜひよろしく願いします。

この項目は以上なんですけども、まとめとして、実は市のランドデザイン策定については、私の記憶は、市長就任の1年目にまとめ切って、2年目以降、実行に移すという抱負を当初、話していたような気がします。これ以上おくれることは、公共施設の統廃合がおくれることになり、市にとって大きな痛手になります。そこで今回は、何としても確実に目標を達成してほしいと、すぐれた実績のある目標管理手法等の活用を提案いたしました。せっかく市長が、今年度の最優先課題として3点の取り組みを宣言したことで、目標管理手法が適用できることを

最大限に生かし、ぜひ目標を達成してもらいたいです。とにかく従来のやり方の延長線では、感動を生むような結果は得られないと思います。ぜひ今回提案した内容を「Yes, How success?」の文化で取り組み、大きな成果が得られることを願って、この件についての質問を終了いたします。

次に2つ目の質問ですけれども、自転車通学中学生の安全確保について。先日、市民の方から自転車通学の中学生が、路地から公道に出るときに、走ってきた車と接触しそうになったところに遭遇したそうでして、その子をとめて、きちんと左右を確認するように注意したと、こんな話を伺いました。あわせて、ミラー設置の依頼もされたんですけれども。ちょうどこのころ、ながら運転等で、小中学生が死亡事故の加害者になったという報道があったので、このまちの自転車通学の中学生は大丈夫かな、きちんと交通マナーが指導されているのかなと気になっていました。

そのすぐ後に別な市民の方から、隣町の市貝中学校の自転車通学の生徒たちのマナーが実にすばらしく、ぜひ我がまちでも採用してほしいと相談を受けました。宇都宮市清原地区から茂木町に通じる新しくできた信号付きの県道の十字路ですが、そこで目にしたのは、その十字路の手前で自転車通学の生徒たちが全員、自転車からおりて1列に並んで信号が変わるのを待つ様子です。信号が変わったときに、生徒たちは自転車に乗ることなく、自転車を押して1列で交差点を渡るのです。見たことのない風景に驚きました。学校のそばだからなと思って、学校からちょっと離れた道の駅の信号のある横断歩道にも行ってみました。するとそこでも中学生たちは、全員、自転車をおりて渡っていました。信号のないT字路でも同様でした。さらにすばらしいのは、全員が見知らぬ私に大きな声で挨拶をしてくれるのです。私は本当に感動してしまいました。

我がまちはどうだろうかと思って確認しましたが、私が近所で見た限りでは、我がまちの中学生は、信号がある交差点でも青であればそのままとまらず横断し、赤であれば自転車にまたがったままとまって信号が変わるのを待つという状況でした。日中であれば、それでも大丈夫かもしれませんが、夕暮れ時などはどうだろうか、安全確認がきちんとできるのだろうかと心配になりました。市貝中学校の自転車通学のマナーこそ、前回の一般質問で私が話したベンチマークそのものだと思います。我がまちの中学生が、市貝中学校のマナーを手本にすれば、もっと上を目指せばそれがベンチマーキング手法であり、本当に安全で、市民の誰もが感心し、感動する通学風景になるだろうと思いました。それは、市貝中学生の元気な挨拶のように、他の場面でも感動的な生活態度になるだろうと考えました。

そこで、自転車通学の安全確保の取り組みについて質問いたします。まず、本市の中学生は何人で、自転車通学者が何人いるのか伺います。また、今まで交通事故があったかどうか。ヒ

ヤリ事故や加害事故も含めてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、本市の自転車通学中学生の状況について、お答えいたします。本市の中学校におきましては、自宅から学校までの距離が2キロメートルから4キロメートル以内の生徒につきましては、徒歩もしくは自転車の通学となっております。また4キロメートル以上の生徒につきましては、基本的にスクールバスでの通学となっておりますが、申し出のあった生徒については自転車の通学を許可しております。自転車通学の生徒数につきましては、両中学校で172名で、生徒数が628名在籍しておりますので、おおむね3割の生徒が自転車通学という形となっております。

また、通学途中に自転車による交通事故の有無につきましては、直近3年間で2件発生しております。いずれの事故も自動車との接触事故でありましたが、幸い大事には至らず、物損事故扱いとなっております。またヒヤリ案件の件数については、これは残念ながらこちらでは把握しておりません。実際問題としては、結構な数があるのではないかと推測はできますが、ヒヤリ案件については報告が上がってきておりませんので、現状ではわかりません。

自転車は利便性の高い交通手段であり、多くの生徒が通学だけではなく、友人と出かける際や、習い事等で利用していることと思います。生徒たちには、自転車は車やバイクと同じ車両であることを認識させ、被害者にも加害者にもなり得ることを指導し、さらなる交通安全意識の向上に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 2件と言っているのは、これは通学ではなく、全部を含めてということではないんですか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校事故という形で出てきておりますので、通学だけでなく日常生活も全部入ってくると思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 通学でなくても、生活においてもあわせて2件。ハインリッヒの法則があるので、ヒヤリなんかは、多分これの29倍、30倍とかは当然あると思うんです。だから、事故の確率というのは高いのかなと思います。そういう認識でいいと思います。

市貝中学校は、一部、八ヶ代近くまで迎えに来るスクールバスが1本あるだけなので、ほとんどが自転車通学とのことでした。特に自転車通学に関しての安全確保については、学校創設時の50年も前から一貫して力を入れているそうです。私が行ったのは交通安全週間期間中だったのですが、だったこともあって登校指導に2人の先生がいました。そこで、生徒たちのマ

ナーのよさについて聞いたんですけども、歩道に限らず道路を渡る際には、自転車からおりて歩いて渡ることが学校のルールだそうで、全生徒が守ってくれていますと答えてくれました。生徒の皆さんに、このルールを守っているかと聞いたところ、「はい」と笑顔で答えてくれましたけれども、先生が「守らないと切符を切られちゃうもんね」って、生徒たちに笑いながら話していました。詳しく聞いてみると、いつからかはわかりませんが、ずっと前から生徒1人が違反切符を5枚持っていて、生徒たち同士で違反を見つけた場合、切符を切るという活動をやっているそうなのです。しかし、切符を切ったというケースは記憶にないほど、みんなが守ってくれていますと、後で学校に確認したときに教頭先生が言っていました。

また挨拶に関しては、登校指導の先生に「挨拶が徹底されていて素晴らしいですね」と話をしたときに、生徒たちに向かって「挨拶日本一を目指しているんだもんね」と話しかけたんですね。私も生徒たちに「挨拶日本一を目指しているの？」と話しかけると、生徒たちは「はい、そうです」と元気に答えてくれました。生徒たちと話をしている、先にも言いましたが、私は感動してしまって、こんな学校に、うちの孫たちを入れたいなと本当にそのときに思いました。

そこで次の質問ですけども、本市は2つの中学校がありますけれども自転車通学を許可する条件、先ほどは距離の話が出ていましたけども、安全の関係で許可する条件は何か。また、ルールはどんな内容で、それが守られているかどうかの確認は、どのように行われているのか伺いたいです。本市独自のものがあるかも含めて、お伺いします。あわせて、学校外での挨拶に関しては、どんな指導をしているのでしょうか。市貝中学校のように特別な活動をしているのかも、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、本市の中学校の自転車通学を許可する条件及び学校外での挨拶について、という御質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたように、本市の中学校におきましては、自宅から学校までの距離が2キロメートルから4キロメートル以内の生徒につきまして、徒歩もしくは自転車での通学となっております。また4キロメートル以上の生徒につきましては、基本的にスクールバスとなっております。

自転車通学における交通安全対策につきましては、両中学校とも重要であるという認識から、年に数回、保健体育の授業で交通安全教育を行っております。それ以外に1年生を対象に、正しい自転車の乗り方の習得を目的とした交通安全教室を開催し、自転車乗車時の交通マナーの向上を図っております。また今年度は、警察署安全運転管理者協会の指導のもとに、本市の中学校1年生、烏山高等学校の生徒、南那須特別支援学校の生徒を対象として「スケアード・ストレート交通安全教室」これを南那須中学校で開催いたしました。スケアード・ストレートというのは御存じのように、スタントマンを使用いたしました実際に車にひかれるような、スタ

ントマンですからひかれにくいんですけども、そういった状況を再現して、非常にヒヤリ感をきちんと与えて交通安全に資するという、そういうものが行われました。残念ながら雨でございましたので、南那須中学校の体育館内におきまして実際に行わせていただきました。生徒たちは事故の怖さを理解し、道路や横断歩道の歩き方、自転車の正しい乗り方を学んでおります。今後も通学時にかかわらず自転車乗車時には、加害者・被害者にならないよう、交通ルールを順守するよう引き続き指導してまいります。

次に挨拶についての特別な活動について、お答えいたします。本市では平成25年度から、市内全小中学校を対象とした「ABC/R運動」を展開しております。この運動は、あすを担う那須烏山市の子供たちの健全育成を目指すこと、そして社会の一員として豊かに生きるための基礎的な力・能力を養うこと、市民相互のきずなを深め、住みよいまちをつくることを目的に取り組んでおります。その結果、市内の小中学校のほとんどの児童・生徒が、学校内においては来客者に対して、また通学途中におきましては、スクールガード・リーダー、子ども見守り隊等に対して挨拶ができるようになったというふうな報告を受けております。学校からは、身の回りの整理整頓、時間前の行動、正しい姿勢などができるようになり、きちんとした生活を送れるようになったという報告も受けております。このことから、着実に運動の成果が上がってきていると判断しておりますが、もちろんまだまだ完璧というには遠い部分もございますので、引き続きこの運動を推進してまいりたいと考えております。「ABC/R運動」の「A」は「ありがとう」でもあり「挨拶」の「A」でもありますので、そういった部分で、さらに推進をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 自転車の安全のルールとか、乗り方にどんなルールがあって、それがきちんと守られているかというのを確認している質問に対してはどうですか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） これは、どこの中学校・小学校でも同じように、残念ながら交通安全週間の際の立哨指導とかいったところ、また、本市におきましては、先ほども申し上げたスクールガード・リーダーとか、子ども見守り隊の方々から、一応、報告を受ける、または御注意いただくというようなことで確認をしているということでございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） まず、市貝中学校を見に行きましたか。行っていますか。市貝中学校の自転車通学の生徒たちを、毎朝行けば見られるんですが、行きましたか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 正直なところを申しまして、私は真岡高等学校の教頭で2年間通っ

ておりましたので、あの近辺を通過して十分理解しております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 感動しませんでしたか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） きれいな姿だなと思いました。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） わくわくが消えちゃうじゃないですか。ぜひもう一度、今の実態も見てもらって、教育長の全責任で、このまちの、こんなすばらしい中学校の生徒たちをつくるんだという思いを、ぜひ発揮してほしいと思うのです。それと挨拶に関しては、こういう質問をすると、こんな活動をやっている「ABC/R運動」とか、これをやっている、あれをやっている、これをやっている、あれをやっているという、やっている、やっている、やっているという説明が多いんです。僕も校長をやっていたからわかりますけども、議会に報告をするからといって報告書を書いて、やっている、やっているを写真を撮って、子供たちがにこにこしているやつを送ると、議会ですごく反応がよかったよとなってしまいうんですね。それは、やっているというのと、そうになっているというのとでは、「そうになっている」ためにやるんですね。そうになっているということをきちんと定量的に把握して、ここまでできたら、それを確認するのは、真岡高等学校に行っていたときとかそういうことじゃなくて、みんなで分担してやっていくと、本当に子供たちは真剣にやって、それが本当にどんどん成果が上がったときに誰がうれしいかという、校長先生でもあり、教育長でも、先生でもあるんだけど、子供たちもすごくうれしいんです。そんなふうなことをぜひやってほしいので、やっているんじゃないで、そうになっているかどうかというのを、きちんと目標を決めて取り組むというのがマネジメント手法ですから、ぜひ、行ってください。新たにぜひ、教育関係は先生も含めて行ってほしいなと思います。

それでは、最初に紹介した市貝中学校のような自転車通学のマナーを、ぜひ我がまちでも採用してほしいという市民の要望については、どう思いますか。現状のままでは、事故は防げると思いますか。市貝中学校にならって、さらに指導を徹底していくのか。もちろんベンチマークということを考えると、それ以上のレベルを目指さないと市貝中学校のレベルにも到達できないことになってしまいますけども、この見解、思いを、ぜひ聞かせてください。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるとおり、子供たちの安全・安心のため、そして豊かで楽しい学校生活を送るために、交通ルールを守って安全な登下校を行うというのは大変重要なことです。ただ、市貝中学校のルールがどうのこうのと、マナーとかそういう名前では

なくて、南那須中学校でも烏山中学校でも、それぞれ同じような目標を持ってやっておりますので、その検証、その他というところについて、これから校長等にまた話をしながら。どうしても、その名前を出すと反抗する気持ちが芽生える方も中にあるので、そういう部分ではなくてきちんとやっていきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） やっている、やっているというのと、あとは名前の論議ではないのでいいんですよ。田代方式でもいいんですよ。名前じゃなくて、実際に子供たちがきちんと自転車をおりて渡る姿。それは人が見ていなくても、きちんと守れるというのを確認してあげるとか、そういうことを質問しているので、「Y e s」と答えてくれればいいんです。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員がおっしゃったことを、そのとおりですと答えておりますのでね。学校名がどうのこうのじゃなくて、きちんとそれを目標にどの中学校もやっておりますし、これからさらに充実させますというふうに、先ほどもお答えいたしました。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 翻訳者も誰か必要かなと思うので、了解しましたので、よろしくお願ひします。ぜひ、生徒たちがすばらしいなというふうに、多くの学校が教育長を訪ねてくれるような、そんな指導をお願いしたいと思います。

この項目は以上なのでまとめますけども、今回は、中学生の自転車通学の問題を取り上げ、ベンチマークとして市貝中学校を紹介しました。今、特色ある学校づくりが大きく叫ばれていますけれども、本市の小中学校でも、ぜひ、一人ひとりの児童・生徒が輝き、市民も感心し、感動するような、我がまちの誇りになるような学校教育を、よそのまちから教を乞われるような学校教育を、ぜひ、田代教育長の圧倒的な指導力で実現してほしいのです。これは応援しているんですからね。そうなれば、子供たちにも誇りを持って生活し、若者の郷土愛、近ごろは「地元愛」などと呼ぶようですけども、それらが高まり、若年層の人口流出に歯どめをかけることもできるのではないかとも思います。教育長に熱いエールを送って、この質問を終了いたします。

3番目の項目ですけども、なすから英語塾の継続活動についてです。同僚の滝口議員とかぶっていますけども、本市のための活用をどうするかという観点から質問いたします。なすから英語塾が、3月をもって終了いたします。平成30年6月の一般質問で継続活動について質問した際に、せっかく活動してきたので、受講者が活躍できるような事業を推進したいと回答されました。いよいよ終了時期になったので、受講者が活動できる事業について、さらにはもっと効果のある活動を願って質問いたします。

まず最初の質問ですけれども、受講者が活躍できるような事業を推進するとの答弁でしたけれども、どんな事業を計画しているか、改めてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なすから英語塾終了後の事業についてということで、先ほど同じような質問がありましたので、重複する部分があるのは御容赦いただきたいと思います。なすから英語塾終了後につきましては、平成29年度から開始いたしました、小中学生を対象としたイングリッシュセミナーの事業、イングリッシュキャンプ及びハロウィーンイベントを充実させて、若年層から英会教育の場を提供することで、小中学生の国際理解に対する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。なお、実施する際におきましては、先ほど申し上げましたように、なすから英語塾修了者にボランティアとして参加していただけるよう依頼し、市民一体となって地域の子供の支援をしてみたいと、そのように考えております。

また、山あげ祭のボランティアガイドを育成することを目的とした、なすから英語塾の受講生が、来年度に向け継続して活動するための自主学習サークルを立ち上げる計画も進められており、ネイティブ講師による英会話レッスンを継続学習するとともに、市で行われる行事にボランティアとして携わっていただくことを計画しております。本市といたしましては、さまざまな協力を行い、自主サークル発足に寄与してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、御理解・御支援いただけますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ことしの市の賀詞交歓会で、築議員は、国の政策として外国人観光客をさらにふやすための予算措置を含め、多くの政策を紹介していました。やはり日本人のお客様より5倍以上の経済効果があるので、観光資源を大いに活用して、本市に来ていただく活動を応援したいし、頑張ってもらいたいと話されていました。

そこで質問ですけれども、なすから英語塾の受講生たちは、外国のお客様のガイド役などを通して本市に貢献したいと考えている人がたくさんいます。受講生が活躍できる事業計画について聞きましたけれども、受講生の意見・要望を聞いているのか。聞いているとすれば、どんな形で具現化するのか。また聞いていないとすれば、聞くべきだと思うんですけれども、これについての見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なすから英語塾受講生の意見・要望の具体化についてということですが、なすから英語塾受講生からの御意見等の聴取につきましては、半年間の受講終了後にアンケート調査を実施し、受講生の意見等をお伺いしているところでございます。当事業につきましては、平成27年度から国の交付金を活用した山あげ祭ボランティアガイド育成を目的と

した事業であり、平成28年度から3年間は観光ガイドクラスを設置し、修了認定者数、年間10名を目標にして実施してまいりました。平成29年度の実績が、修了認定者が45名であり、一応の目標を達成したと判断しております。受講生の多くは、当事業の継続を希望されておりますが、従来の英語教室は継続しないこととしております。受講生に対しましては、習得した英語力を今後もぜひ生かしていただきたく、平成30年9月に既成団体である那須烏山ふれあいガイドの会や、那須烏山市国際交流協会を紹介したところ、随時、御加入いただき、今後も市の観光ガイドとして継続的に活躍されるとのことでした。

また、先ほど申し上げました答弁と重複いたしますけれども、平成31年1月に受講生より、英語学習やボランティア活動を継続的にを行うための自主学習サークルを設立したいという相談を受けておりまして、現在は、自主学習サークルを立ち上げる計画のお手伝いをさせていただいております。本市といたしましては、今後も自主学習サークル発足に向け、協力してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

これは重複しているのですが、次の質問をいたします。なすから英語塾開設に当たって、当初の目的の1つに中高生の人材育成も考えていましたけれども、この件は、具体的な取り組みには至らなかったように思っています。「英語ビレッジ構想」にかかわって行われていると思われる、本市からのホームステイ派遣ですけれども、以前から指摘させていただいているように、片道通行のみになっており、真の交流にはなっていないと思っております。また、経済力のあるほんの数名かの生徒だけが享受できる仕組みになっており、不公平という指摘も出ています。帰国報告を他の生徒が聞いて、うらやましいと思う生徒もいると思います。派遣だけでは、生徒たちに大きく還元されることもなく、国際交流の効果も少ないことは否めません。やはり派遣よりも何倍もの効果のある、中高生ホームステイ受け入れを何度となく要望してきましたけれども、「Yes, but」の文化に阻まれて実現しません。

ちょっと時間なので質問を2つ重ねてしますので、お答えください。そこで、姉妹都市のメノモニー市側が、ホームステイ派遣に消極的と以前から説明されていますけれども、直近ではいつどんな交渉をして、消極的な理由として、どのような説明があったのかを具体的に伺いたいと思います。

あわせて、メノモニー市の中学生にこだわることなく、ネット上で幾らでも受け入れ要望が掲載されていることを活用して実現してほしいのです。受け入れに関しては、中学生がいる家庭が理想かなとは思いますが、我が家を初め、協力できる家庭は幾らでもあると思います。信頼性を考慮すると、できれば教育委員会が間に入っていたほうが継続活動につながるの

でよいと思いますけども、この件に関する見解を2つお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、メノモニー市に対する中学生派遣についてですが、幾つか項目がありましたので、時間もありませんので端的にお答えしたいと思います。メノモニー市に派遣する中学生においては、恐らく個人負担が10万円程度だということですが、正直なところを申し上げまして、議員が御指摘されるように、お金持ちの人しか行けないというふうには、私は感じておりません。保護者の顔を見ましても、私が烏山女子高等学校で教えた生徒が保護者になって見送りに来ているわけですけれども、中にはシングルマザーであったりというふうな方も何人か実際にいらっしゃいますので、お金持ちのどうのこうので不公平感というのは、若干ずれがあるのではないかというふうに、私は判断しております。

メノモニー市が、本市への派遣について消極的だということではありますが、あちらの制度的な問題で、私たちのほうは中学校に行っていますので、中学生はなかなか外に出せないというようなことで、高校生ならばということではありますが、高校生だと、ちょっと今度はこちらの受け入れ態勢が、市教育委員会としてはちょっと難しい部分があるというふうな状況でございます。

もちろん以前から、議員から御指摘がありましたように、ほかから来る子を引き受けるのはどうなんだということでございますから、来る子がいて、議員が前におっしゃっていたように民間団体で呼ぶということに対して私たちは御協力は惜しみませんし、当該中学校でも高等学校でも、つてがあるところについては、どんどん御紹介して引き受けてもらえるようにしていきたいと思っています。

あと、どのような交渉をしているか。これは交渉事ではありませんので依頼をしていますが、残念ながら、ちょっと今のところはというだけの話です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、向こうの事情をよく聞いて、やっぱり向こうの意見を聞くことによって、こちらも対応すれば実現するんじゃないかなという、そういう期待も持っていますので、ぜひその辺は市として、してほしいなと思います。やはり来るというのは、学校全体への影響が大きいというのは、私も受け入れた経験を持っていて十分認識しているので、ぜひ同じ認識で、教育長も御指導してほしいのです。私も民間の株式会社ネクステージ・ホームステイ・イン・ジャパンという、これでも要望されているんですね。で、ここに応募しようと思っているんですけども、ただ残念なのは、東京は申し込むとすぐに来るんですね。ここは大学に通うのにはどうするんですかとか、そういうのがあるんだけど、でもやっぱりこの文化を知ってほしいという思いを伝えれば来るといいますので、そんな活動につなげていければいいと

思います。とにかくどちらにしても、どうすればできるか。「Yes, How success?」の考えで乗り越えてほしいんですけども、ここでも、教育長の圧倒的な指導力で進展することを願って、私の全部の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月4日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 3時15分散会]